

平成 25 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 9 7 号・平成 2 4 年度八代市一般会計決算ほか 1 1 件 1
-

平成 2 5 年 1 1 月 1 1 日（月曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成25年11月11日 月曜日

午前10時00分開議

午後 2時46分開議（実時間229分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第97号・平成24年度八代市一般会計決算ほか11件

○本日の会議に出席した者

委員長	友枝和明君
副委員長	前川祥子君
委員	大倉裕一君
委員	福嶋安德君
委員	古嶋津義君
委員	堀徹男君
委員	前垣信三君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	百田隆君
委員	幸村香代子君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎真通君
会計管理者兼会計課長	有田俊二君
建設部長	船藏満彦君
下水道総務課長	松本貞喜君
下水道総務課長補佐兼 水洗化促進係長	岩坂義明君
下水道総務課 経営係長	古田和弘君
下水道建設課長	楠本研二君
水道局長	宮本誠司君

水道局次長兼 簡易水道係長	松田仁人君
------------------	-------

企画戦略部長	坂本正治君
--------	-------

広報広聴課長	上田真二君
--------	-------

市民協働部

泉支所市民福祉課長	本田正剛君
-----------	-------

農林水産部長	橋口尚登君
--------	-------

農業政策課長	古田洋二君
--------	-------

水産林務課長	濱本親君
--------	------

農林水産審議員兼 泉農林水産事務所長	立川幸生君
-----------------------	-------

○記録担当書記

小川孝浩君
松本和美君

（午前10時00分 開会）

○委員長（友枝和明君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

審査に入ります前に、11月6日の本委員会で審査の際、古嶋委員より資料の請求がございました、青年給付金事業に関する資料をお手元に配付しておりますので、後ほど御一読ください。

また、11月6日の本委員会で増田委員から質問があり、確認次第後ほど回答することとなっております。青年就農給付金事業に関して、古田農業政策課長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

なお、回答に対する質疑等については、各委員個別にて執行部へお尋ねいただきますよう御協力をお願いいたします。

○農業政策課長（古田洋二君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 古田農業政策課長。

○農業政策課長（古田洋二君） おはようござ

います。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農業政策課、古田でございます。

先週の農林水産部の審査におきまして、増田委員より青年就農給付金につきましての質問についての御報告ということでお時間をいただきました。説明させていただきます。では、座らせて……

○委員長（友枝和明君） どうぞ。

○農業政策課長（古田洋二君） 質問の趣旨は、青年就農給付金の支給に伴います要件の原則４５歳、この原則の捉え方であったと思えますけれども、県に確認いたしました、きちっと明文されたものでもないようでございまして、ケース的にも非常にまれということでありました。

県が国に確認して、実際にあった事例を紹介してもらいましたけれども、例えば、非常にある地区で高齢化が進んだという、そういう地区で、将来にわたりまして、どうしてもその地域の担い手としてですね、その方が必要だというようなことで給付されたという話がございました。

このように、地域の特別な事情、本当にやむを得ない事情を勘案いたしまして、あるいは不慮の事故等でですね、給付される場合というように考えてよろしいかなと思います。

以上でございます。

◎議案第９７号・平成２４年度八代市一般会計決算ほか１１件

○委員長（友枝和明君） それでは、これより議案第９７号から同第１０８号まで、すなわち、平成２４年度八代市一般会計決算及び同各特別会計決算の１２件を議題といたします。

本日は、議案第１０１号から同第１０８号まで、すなわち、平成２４年度八代市公共下水道事業特別会計決算、平成２４年度八代市簡易水道事業特別会計決算、平成２４年度八代市農業

集落排水処理施設事業特別会計決算、平成２４年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算、平成２４年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算、平成２４年度八代市診療所特別会計決算、平成２４年度八代市久連子財産区特別会計決算、平成２４年度八代市椎原財産区特別会計決算について審査を行う予定としておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

◎議案第１０１号・平成２４年度八代市公共下水道事業特別会計決算

○委員長（友枝和明君） まず、議案第１０１号・平成２４年度八代市公共下水道事業特別会計決算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

○建設部長（船藏満彦君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 船藏建設部長。

○建設部長（船藏満彦君） はい。

では皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部でございます。座って説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○建設部長（船藏満彦君） 平成２４年度決算審査に当たりまして、建設部所管分の下水道事業３特別会計につきまして、総括を述べさせていただきます。

特別会計の公共下水道事業、農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業では、衛生的で快適な暮らしを確保し、川や海の水質を保全していくため、引き続き面的整備と処理場の老朽化した施設の改築並びに水洗化の普及促進や経営の安定化、効率化を図っております。まず、公共下水道の八代処理区におきましては、雨水整備におきまして、引き続き野上ポンプ場の機械電気設備工事を行い、野上地区の浸水解消を図ったところでございます。

また、汚水整備につきましては、面的整備は

もとより、平成25年度から平成28年度までの水処理センター第2期改築工事のための詳細設計を行っております。

また、千丁処理区、鏡処理区では、引き続き汚水の面的整備を行っておりまして、平成24年度末の普及率は、八代処理区で43.6%、千丁処理区で80.5%、鏡処理区で49.9%でございます。

次に、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設事業では、普及率は100%でございますので、さらなる水洗化の普及促進に努めているところでございます。

また、浄化槽市町村整備推進事業では、平成24年度末の整備率が59.3%でございます。

平成24年度決算におきましては、3特別会計ともまだまだ一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況でございますが、平成24年度末の債務残高につきましては、3特会合わせまして、対前年度7億939万5000円減の281億3692万3000円でございます。今後とも、さらなる経営の安定化と効率化に努めてまいり所存でございます。

その取り組みといたしまして、公共下水道事業では、平成27年度から企業会計を導入し、経営状況の明確化を図り、経営改善につなげていきたいと考えております。

以上、平成24年度決算における建設部所管分の特別会計の総括といたします。

なお、詳細につきましては、松本下水道総務課長及び楠本下水道建設課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 松本理事兼下水道総務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と

呼ぶ者あり）下水道総務課の松本でございます。隣が下水道建設課長の楠本です。

○下水道建設課長（楠本研二君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

○下水道総務課長（松本貞喜君） 座ってからの説明でよろしゅうございますでしょうか。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○下水道総務課長（松本貞喜君） それでは、平成24年度八代市特別会計歳入歳出決算書の85ページをお願いします。

議案第101号・平成24年度八代市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

本市の下水道事業は、昭和48年に雨水整備事業から着手し、昭和60年3月に八代市水処理センターを供用開始して以来、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を目的に下水道の整備促進に努めてきております。

また、平成17年8月の市町村合併に伴い、旧八代市の八代処理区に加え、旧鏡町と旧千丁町の鏡処理区、千丁処理区、さらには平成18年度、新たに新駅周辺を中心とする八代東部処理区の4処理区を合わせました1945ヘクタールについて事業区域の認可を受け、整備促進を目指しているところでございます。

それでは、決算状況につきまして、歳入は決算書、歳出は決算書と主要な施策の成果に関する調書、――以下、主要施策と申し上げたいと思います、――に基づき御説明いたします。なお、決算額につきましては、1000円未満を切り捨てさせていただきます。

八代市公共下水道事業特別会計の決算書の最終ページになります108ページ、実質収支に関する調書をお願いします。

歳入総額45億6370万9000円にしまして、歳出総額は44億9340万2000円、歳入歳出差引額7030万7000円から

翌年度に繰り越すべき財源 1 1 6 9 万 3 0 0 0 円を差し引きました実質収支は、5 8 6 1 万 4 0 0 0 円でございます。

実質収支につきましては、本決算から計画的に黒字化することで、平成 2 7 年度の企業会計移行時の現金資産を保有し、下水道事業の経営安定及び弾力的な企業経営を図るものでございます。

続きまして、歳入の決算状況について事項別に概要とあわせて御説明いたします。決算書の 9 4 ページをお願いします。

まず、款 1 ・分担金及び負担金の項 1 ・目 1 ・公共下水道事業費負担金と項 2 ・目 1 ・公共下水道事業費分担金でございますが、下水道の管渠整備に要します費用の一部を、下水道が整備され使用可能となりました土地や建物の所有者、いわゆる受益者に対して、負担金や分担金を求めるものでございます。収入済額は 5 5 7 6 万円で、処理区ごとの金額を備考欄に記載しておりますが、新規に供用開始となりました区域や区域外接続の減少により、前年度から 1 8 0 3 万 7 0 0 0 円の減収となっております。なお、収入未済額は、対前年度から 1 4 8 万 2 0 0 0 円減の 3 4 3 7 万 2 0 0 0 円でございます。現年度分の収納率は、対前年度から 1 % 減の 9 1 . 3 % となっております。

次に、款 2 ・使用料及び手数料でございますが、項 1 ・目 1 ・下水道使用料は、污水处理に係ります維持管理費と資本費、いわゆる建設事業債など、市債の元利償還金に充当するため徴収するものでございます。使用料の収入済額は、水洗化人口の増加により、対前年度から 3 7 0 9 万円、率にして 4 . 3 % 増の 8 億 9 7 0 6 万 9 0 0 0 円でございます。なお、収入未済額は、前年度より 9 4 9 万 9 0 0 0 円増の 1 億 5 3 9 万 6 0 0 0 円となっております。

昨今の経済不況の中、水洗化の促進や下水道料金の徴収も厳しい状況にあります。収納率

は、現年度分で 0 . 1 % 増の 9 6 . 4 % となっており、今後も引き続き、催告状の送付や夜間徴収の実施など、収納対策の強化を図ることで収納率の向上を目指してまいります。

9 6 ページをお願いします。

項 2 ・目 1 ・下水道手数料は、排水設備指定工事店の交付手数料 5 万 3 0 0 0 円及び下水道使用料の督促手数料 1 1 3 万 4 0 0 0 円でございます。

次に、款 3 ・国庫支出金の項 1 ・目 1 ・下水道事業費国庫補助金でございますが、主に汚水、雨水管の幹線管渠の新規整備や水処理センターの改築更新に係ります国庫補助金でございます。当初予算額 5 億 7 6 4 2 万 5 0 0 0 円、前年度からの繰越事業分 1 億 6 9 3 1 万 4 0 0 0 円を合わせました予算額 7 億 4 5 7 3 万 9 0 0 0 円に對しまして、収入済額は 5 億 7 3 4 8 万 3 0 0 0 円でございます。なお、収入未済額 1 億 5 4 1 4 万 2 0 0 0 円については、翌年度への繰越財源でございますが、繰越理由などにつきましては、歳出のほうで御説明いたします。

次に、款 4 ・財産収入の項 1 ・目 1 ・財産貸付収入 6 万 4 0 0 0 円についてですが、主に下水道施設内の電柱設置に伴う土地貸付料でございます。

9 8 ページをお願いします。

款 5 ・繰入金の項 1 ・目 1 ・一般会計繰入金についてですが、予算額 1 7 億 4 0 0 0 万に對しまして、収入済額は、対前年度から 1 1 3 3 万 4 0 0 0 円増の 1 7 億 2 6 0 0 万円でございます。増額理由といたしましては、汚水事業に係る繰入金は減額となったものの、中央ポンプ場の緊急修繕など、雨水事業に係る繰入金が大幅に増加したためでございます。

なお、繰入金には、総務省の通達により、公費負担が妥当として、一般会計からの繰入基準を設けている基準内繰入金と、自治体の政策的

判断で事業収入の不足分を補填する基準外繰入金がございます。

まず、基準内繰入金についてですが、下水道事業で行います雨水処理に係る費用や資本費負担の軽減を図ることを目的とした高資本費対策経費などがございます。一部については、一般会計の負担軽減を図るため、国からの交付税措置が行われており、15億3229万9000円が繰り入れております。

次に、基準外繰入金についてですが、本市のような整備途上の場合、処理場などの施設整備に多額の費用を要するものの、施設の利用率が低く、また、使用料収入も少ないことから、財源不足分を一般会計からの基準外繰入で賄っているのが現状でございます。この基準外繰入金は1億9370万1000円となっておりますが、本市の財政状況も厳しいことから、さらなる収益の確保や支出の抑制に努め、今後もより一層の削減を目指してまいります。

続きまして、款7・諸収入の項3・目1・雑入ですが、主に、消費税還付金461万円でございます。消費税の納付額は、使用料収入に含まれます消費税額から、工事発注など支出にかかりました消費税額を差し引いた額となり、本決算では、支払った消費税が使用料など収入に含まれます消費税を上回ったため、申告により還付を受けるものでございます。なお、25年度以降につきましては、事業費の縮減や使用料収入の増加により、消費税の納付を予定しております。

次に、款8・項1・市債の目1・公共下水道事業債でございます。当初予算額15億3600万円。前年度からの繰越事業分1億7890万円を合わせた予算額17億1490万に対しまして、収入済額は13億510万円でございます。なお、収入未済額の1億6000万の内訳につきましては、先ほどの国庫補助金と同様、翌年度への繰越財源でございます。

また、備考欄に処理区ごとの借入額を記載しておりますが、3処理区分を合わせた建設事業債として、雨水事業分が1億3350万円、汚水事業分が5億6660万円の計7億10万円を借り入れており、前年度から1億3740万円減額いたしております。

さらに、公債費の返済財源として借り入れをしております資本費平準化債や特別措置分については、前年度から2500万円減額の6億500万円を借り入れております。

なお、償還期間につきましては、建設事業債が5年間の元金据え置きを含む30年償還、資本費平準化債が2年間の元金据え置きを含む10年償還、特別措置分が据え置きなしの10年償還となっております。

ここで、地方債の現在高について御説明いたします。

監査意見書の87ページ(2)地方債の現状にも記載のとおり、23年度末の起債残高280億8561万6000円に対しまして、24年度の市債、いわゆる借入額が13億510万円、歳出で御説明いたしますが、元金償還金額、19億6677万6000円でございますので、借入額と償還の差し引き額、6億6167万6000円が前年度より減少し、24年度末残高は274億2394万円でございます。

債務残高の削減については、本市の重要課題であり、今後も引き続き建設費の抑制や平準化を図り、また、使用料の増収など収益の確保に努めることで債務残高の削減に努めてまいります。

簡単ではございますが、以上、歳入分の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の決算状況について御説明いたします。

決算書の90ページをお願いします。

予算現額51億2295万2000円に対しまして、支出済額44億9340万2000

円、翌年度への繰越額 3 億 2 5 8 3 万 6 0 0 0 円を除きます不用額は、3 億 3 7 1 万 3 0 0 0 円となっております。

1 0 2 ページをお願いします。

まず、款 1 ・項 1 ・公共下水道事業費の目 1 ・下水道総務費ですが、下水道使用料の賦課徴収に係る経費や水洗化率の向上を図るための下水道普及促進経費でございます。まず、節 2 の給料から節 4 ・共済費までは、2 1 名分の職員給与経費 1 億 4 9 1 8 万 5 0 0 0 円でございます。

次に、使用料賦課徴収経費として、量水器の修繕料や印刷製本費など需用費が 2 1 2 万 7 0 0 0 円や、量水器設置や口座振替手数料などの役務費 6 7 2 万 7 0 0 0 円がでございます。節 1 3 ・委託料 6 7 7 万 9 0 0 0 円は、主に八代市シルバー人材センターに委託しております使用料徴収業務委託 2 7 4 万 4 0 0 0 円や量水器検針業務委託 1 6 0 万 1 0 0 0 円、下水道未接続世帯への戸別訪問業務委託 2 4 3 万 3 0 0 0 円でございます。また、節 1 8 の備品購入費 1 1 6 万 7 0 0 0 円は、事業所などの井戸水使用水量を把握するための量水器購入費用であり、節 1 9 の負担金補助及び交付金 3 0 1 万 2 0 0 0 円は、4 4 件分の水洗便所改造助成金 2 1 8 万円が主なものでございます。なお、新築家屋の下水道接続件数は増加したものの、改造・改築に伴う接続件数が少なかったため、2 5 0 万円の不用が生じております。

ここで、平成 2 4 年度末の水洗化状況を御説明いたします。

水洗化率は、下水道が整備され使用可能となりました人口、いわゆる普及人口に対して、実際に下水道に接続され使用されている人口の割合をいいます。

普及人口は対前年度 1 5 3 0 人増の 5 万 7 5 7 9 人に対しまして、水洗化人口は前年度より 8 3 1 人増の 4 万 3 9 4 6 人でございますの

で、水洗化率は 2 3 年度末より 0. 6 % 減の 7 6. 3 % となっております。水洗化人口は増加したものの、整備拡大に伴う普及人口も増加したため、対前年度から減少しておりますが、今後も引き続き、先ほど述べました助成制度の一層の P R を含め、水洗化率向上に向けた取り組みを強化していきたいと考えております。

次に、雨水ポンプ場費です。市街地の浸水防除を図るため、雨水ポンプ場の維持管理経費でございまして、八代処理区には、野上ポンプ場、中央ポンプ場、麦島ポンプ場がござい

ます。主な経費といたしまして、施設の電気料や燃料費などの需用費 1 5 0 0 万 7 0 0 0 円。中央ポンプ場のポンプ用エンジン点検、堆積した土砂を取り除くしゅんせつ工事などの委託料 2 3 0 3 万 7 0 0 0 円がでございます。

また、補正予算額 3 0 0 0 万円、繰越明許費の 1 1 5 5 万円につきましては、中央ポンプ場のポンプエンジンの緊急修繕に係る経費でございます。ポンプ用エンジンの修繕につきましては、故障箇所の部品を、規格が一致しております中古部品で対応ができたため、予算額より大幅に減額となり、不用額 1 8 7 9 万 9 0 0 0 円が生じております。なお、本修繕につきましては、平成 2 5 年 5 月に完了しております。

次に、下水道維持管理ですが、水処理センターや中継ポンプ場など、汚水処理施設の維持管理経費でございます。

主な経費といたしまして、節 2 ・給料から節 4 ・共済費までの 4 名分の職員給与費 2 5 4 7 万 5 0 0 0 円や施設管理に必要な薬品代、電気料などの需用費 8 2 8 7 万 5 0 0 0 円がでございます。

また、その他の経費として、施設の運転管理業務や汚泥処理業務などの委託料 1 億 8 6 2 6 万円がでございます。なお、委託料に 1 3 9 5 万 5 0 0 0 円の不用が生じておりますが、主に水

処理センターから発生いたします汚泥の収集運搬や堆肥化等の業務委託の入札単価が当初見込みよりも低額であったためでございます。

104ページをお願いします。

節19・負担金補助及び交付金ですが、主に八代北部流域下水道の維持管理負担金でございます。八代北部流域下水道につきましては、鏡支所管内にあります県管理の汚水処理場の維持管理費を、八代市、宇城市、氷川町において負担しており、千丁処理区分4613万6000円、鏡処理区分6375万8000円でございます。施設の維持管理につきましては、今後も引き続き日常点検の充実を図り、故障の早期発見や計画的な機器整備に努めることで、維持管理費の抑制及び施設の長寿命化を目指していきたいと考えております。

次に、目4・下水道建設費ですが、汚水、雨水の幹線管渠の整備や、水処理センターなど施設の改築更新に係る経費でございます。補正予算額1700万円につきましては、先ほど目2・雨水ポンプ場費で御説明いたしました、中央ポンプ場ポンプ用エンジンの修繕費用の財源として、公債費の補正額1300万円と同様減額いたしております。

それでは、お手元の主要施策に基づき、事業ごとに説明をいたします。

主要施策の449ページをお願いします。

まず、八代処理区幹線工事及び管渠布設事業ですが、本事業は下水道事業の基本的役割である生活環境の改善や公共用水域の水質保全、さらには大雨時の浸水被害の軽減を図るため、新八代駅周辺の八代東部処理区を含みます事業認可区域1474ヘクタールにおきまして、下水道の普及促進を目指しており、昨年度は、八千把校区、松高校区、太田郷校区を中心に施工延長6.4キロメートル、整備面積32.7ヘクタールの整備を実施しております。

繰越分を含みます決算額7億1648万50

00円についてですが、主に現年分では、管渠築造工事設計委託4352万1000円や下水道事業全体計画見直し業務委託2047万5000円、管渠の長寿命化を目的とした汚水管調査業務委託824万2000円がございました。

その他では、古閑中町ほか汚水管築造工事3億3325万7000円やガス管・水道管など地下埋設物移設補償1519万1000円などがございました。

繰越分では、宮地町ほか汚水管築造工事2億3539万円や田中西町ほか雨水管渠築造工事3281万円がございました。平成24年度中に竣工し、25年度より供用開始を行っているところでございます。

なお、永碇町汚水幹線工事など一部工事につきましては、下水道整備の迂回路設定や他事業者との工程調整に日程を要し、年度内の竣工が困難となったため、繰越明許費3億1428万6000円を計上しております。

ここで、予算額から決算額及び翌年度への繰越額を差し引きました不用額2億2322万9000円の主なものについて御説明いたします。

まず、工事請負費に1億7123万4000円の不用が生じておりますが、24年度当初予算で予定しておりました整備箇所の一部を、平成23年度末に国の経済対策として追加配分された予算にて対応したため、24年度当初予算に不用が生じたものでございます。

また、水道・ガス等の移設補償では、実施設計の段階で他の埋設物との影響を最小限にとどめるよう計画の見直しを行い、補償費の抑制を行ったため、4371万2000円の不用が生じております。

本市の下水道普及率は、全国及び県内平均に比較いたしても43.4%と低い状況にあり、下水道の早期普及、整備促進が求められ、今後は整備してきた資産を適正に維持管理し、か

つ、既存の施設の改築更新や老朽化対策にも取り組まなければなりません。

さらには、ゲリラ豪雨等の浸水対策事業も重要な課題になっていることから、引き続き事業費縮減を図り、地域特性に見合った効率的かつ効果的な整備促進に努めていきたいと考えております。

次に、451ページの雨水ポンプ場施設整備事業ですが、申しわけございませんが、主要な施策の概要に記載をしております事業費に誤りがございましたので、お手元に正誤表をお配りしております。ございますかね。

本事業は、昭和47年に供用開始しております野上ポンプ場の雨水ポンプ能力が、計画流入水量よりも低く、また、排水区の一部で道路冠水が発生しておりましたことから、平成19年度から24年度にかけまして、既設隣地に新たなポンプ棟を建設し、野上排水区の浸水解消を図る事業でございます。

決算額2億1180万5000円についてですが、平成23年、24年度までの2カ年で実施しておりました野上ポンプ場の増設工事に伴います電気料、機械設備工事1億8675万円や、野上ポンプ場場内整備工事2251万4000円でございます。

今後も、中央ポンプ場の再整備など多額の費用を要しますが、大雨時の浸水被害の軽減を図る上で、雨水ポンプ場の施設の果たす役割は非常に大きいことから、計画的な施設改修を実施し、施設の長寿命化及び浸水被害の軽減に努めてまいります。

次に、453ページの水処理センター施設整備事業ですが、本事業は、新港町にあります水処理センター施設の改築更新に向けた基本協定を日本下水道事業団と締結し、老朽化した施設を整備改修する事業でございます。

繰越分を含みます決算額4391万3000円についてですが、主な経費として、平成25

年度から第2期長寿命化計画に基づきます実施設計業務委託2350万円や、23年度からの繰越事業の第1期長寿命化計画に基づく沈砂池耐震補強工事委託2000万円がございます。

なお、実施設計業務委託において、設計対象となります施工箇所が変更となったことから、977万4000円の不用が生じております。

水処理センターにつきましては、供用開始から約30年が経過することから、今後も施設の長寿命化対策として、ライフサイクルコストの最小化、耐震化等の機能向上も考慮した改築更新を計画的に推進していきたいと考えております。

次に、455ページの千丁処理区幹線工事及び管渠布設工事ですが、本事業は、平成7年度の事業開始から生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的に、事業認可区域182.5ヘクタールにおきまして、下水道の普及促進を目指しており、24年度は、西牟田地区を中心に施工延長1.1キロメートル、整備面積3.9ヘクタールの整備を実施しております。

繰越分を含みます決算額1億3798万7000円についてですが、主に現年分では、西牟田地区ほか污水管築造工事9609万9000円、水道管の移設補償1098万3000円、八代北部流域下水道事業の建設負担金137万4000円でございます。

また、繰越分の西牟田地区污水管築造工事2617万6000円でございますが、平成24年度中に竣工し、25年度より供用開始を行っております。

次に、457ページの鏡処理区幹線工事及び管渠布設工事ですが、本事業も先ほどの千丁処理区幹線工事及び管渠布設事業と同様、平成7年度から、事業認可区域288ヘクタールにおきまして下水道の普及促進に努めており、鏡町内田地区の幹線工事を中心に施工延長2.5キロメートル、整備面積14.3ヘクタールの整

備を進めてまいりました。

繰越分を含みます決算額１億７７１０万７０００円についてですが、主に現年分では、工事設計委託１０４５万８０００円や鏡第５汚水幹線ほか管渠築造工事１億２７４１万５０００円、水道管の移設補償５１４万２０００円、八代北部流域下水道事業の建設負担金２８０万３０００円でございます。

また、繰越分の鏡第９汚水幹線管渠築造工事２９８２万５０００円でございますが、平成２４年度中に竣工し、２５年度より供用開始を行っております。

なお、入札残により、委託料に６２４万２０００円、工事請負費に７０８万５０００円の不用が生じております。

それでは、決算書に戻りまして、１０４ページ、決算書の１０４ページ、款２・項１の公債費、決算額２５億１０１９万７０００円について御説明いたします。

目１・元金及び目２・利子についてですが、３処理区を合わせました決算額は、それぞれ１９億６６７７万６０００円と５億４３４２万１０００円となっており、処理区ごとの内訳は備考欄に記載しております。

なお、公債費につきましては、平成１９年度の２７億１６００万円をピークに年々減少しておりますが、接続率の低迷や費用に見合う料金設定がなされていないなど、使用料収入が十分ではなく、公債費の大部分を一般会計からの繰入金により補填している状況でございます。

さらに、施設建設の継続や老朽化した下水道施設の改築更新に多額の費用を要し、少子高齢化や節水型社会など社会構造も大きく変化することから、独立採算制を原則とする下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。

このように、下水道事業の経営環境は大変厳しい状況にあり、多くの課題を抱えていること

から、限られた予算の中で効率的に事業を行うべく、早急に経営改善に向けた取り組みが必要となります。

そこで、本市におきましても、経営基盤の強化に向けた取り組みとして、平成２７年度から企業会計を導入し、経営状況を明確化することで、今後の事業方針の見直しや経営計画の策定につなげていきたいと考えております。

以上、議案第１０１号・平成２４年度八代市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

審議方よろしく申し上げます。

○委員長（友枝和明君） ただいまの説明について質疑を行います。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） この２４年度終了時点で、この下水道事業が、もう財政的に厳しい状況になってきているという説明なんですけど、この２７年度の企業会計導入ですたいね。それに合わせて、その間に今の事業が縮小されていくとすれば、今、進捗率がまだずっと落ちるわけですよ。そういう、その体制でとっていくならば、あと、結構、年数も結構かかるんじゃないかなと思うんですけども、そういった計算的なところはどうなんでしょうか。何年ぐらいに終わる予定ですかね。

○委員長（友枝和明君） 松本理事兼下水道総務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 先ほどの、今の状況で企業会計に導入した場合の……

○委員（福嶋安徳君） いや、その間、そこまでに行く事業縮減すれば、どんどんまだ年数が長うかかっていく可能性があると思うんですよ。で、企業会計導入した場合はどのくらい、進捗率になっていくのか、そういったところはわかりますか。

○委員長（友枝和明君） 松本理事兼下水道総

務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 企業会計に導入したからといって、極端に事業が変わるということではなくて。なぜ企業会計に導入するかと申しますとですね、まず、今の会計というのは、何といいますか、維持管理費と建設費という性格の異なる金が混在した状態で、ただ予算を差し引くような会計制度になってるんですね。ところが、下水道事業というのは、地方財政法というのがあるんですけど、そこで、公営企業に定義されています。企業である以上は、維持管理をするということは、経営することかなということになりますので、いわゆる今の官庁方式では、どうしても難しいというよりも、企業であれば、複式簿記を使う企業会計に移行するというのが、この世界というのでは常識かなということで移行するようになっているんです。

で、御存じと思うんですけど、企業会計になったら、いろんな財務諸表とか、その制度自体が企業経営するに、しやすいというか、企業会計でないと経営ができないような会計制度になっています。で、企業会計をすることによって、要は、今の経営を明確化ていうか、ある程度明瞭化して、今、財政状況、あるいは経営状況はこうなってますよちゅうことを、皆様方にもわかりやすく、オープンに知らしめてから、それに基づいて下水道経営はこんなに苦しいんだと、で、このように今後の方向性をどうしようちゅうことを今から考えていくというか、企業会計になって初めて、そういうスタートていうかですね、なることを考えています。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。もう大体、会計的なところはわかりましたが、事業にすれば、今現在の、まあまあ進められるっていうのは可能なんですか。

○委員長（友枝和明君） 松本理事兼下水道総務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 下水道事業というのは、そもそも一般的には、都市部というか、人口密度が高いところに整備して、その採算性があるところから事業を行うのが普通なんですけど、全国的に下水道事業が始まったのが、どうですかね、昭和40年ぐらいですかね。ただ、そういう、例えば密度がそうなくても、どこの都市も公共下水道一本やりというか、で、事業をやっている関係で、なかなかこう、経営をするには、まあ料金を上げればいいんでしょうけど、なかなかべらぼうに上げられませんから、なかなか難しいかなと、難しいところがあると思うんですよ。ただ、それを、採算性をとるためには、今、下水道事業で先ほど説明しましたように、繰入金というのがあるんですけど、基準内もあるんですけど、ただ、それは税金からの投入ですよ。そういうことじゃやっぱりおかしいから、今後、どうしようか、今後は周辺部の整備になってまいりますので、一段と経営的には厳しいところがあるのかなと思ってます。だから、その辺をどうするか、早急に検討すべきだろうと考えてます。

○委員（福嶋安徳君） はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（友枝和明君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） 今のお話の続きですけど、企業会計を平成27年から実施することであれば、企業ですから、利潤を志向するちゅうのは建前なんですね。ですから、収益性を求めるということになりますが、そのような考えをもって、今後は公共下水関係はやっていける予定ですか。

○下水道総務課長（松本貞喜君） はい。

○委員長（友枝和明君） 松本理事兼下水道総

務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 企業であつて、公営というのが頭につくんですけど、公営企業ですね。公営企業に値すると。すると、公営企業だから利益をとということを求めちゃいけないちゆうことはないと思うんですけど、そもそも普通の特別会計だったら、料金なんかを設定する場合、こんだけいただいたらとんとんとか、その計算で料金設定をすると思うんですよ。ところが、企業会計になったら、企業というのはもちろん、とんとんとらなくちゃいけないんですけど、その中で一部利益を出さないと次の投資のお金がたまらないですよ。だから、そこまで考えた料金設定に、ちょっと今の会計では難しいんですけど、その時にはそういう考え方をしてあると。

○委員（百田 隆君） なるほどね。はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） はい。ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 済みません。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。ちょっと教えてください。

私が聞きそびれた点もあるかと思いますが、繰越明許が1169万3000円上がっておりますが、これは何の事業になりますか。

○下水道建設課長（楠本研二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 楠本下水道建設課長。

○下水道建設課長（楠本研二君） はい。ただいまの質問にお答えいたします。

繰越明許費1155万円ですが、これは23年度中にポンプ場の点検整備を行った際にですね、1800のポンプなんですけども、エンジンのところに異常がありまして、緊急に補正を組んでいただきまして取りかえ工事を実施したんですが、その分の繰越明許費となっております。

す。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 古田下水道総務課係長。

○下水道総務課経営係長（古田和弘君） 済いません。補足、先ほど1169万3000円ということでしたので、先ほど楠本課長が申し上げられました1155万円と、残りの14万3000円につきましては、幹線管渠の建設事業の一般財源分、起債のほうが10万未満については借入れができませんので、その10万未満の端数分について、この一般財源の3処理区を合わせました分ですね、雨水とか汚水を合わせた分を一般財源として繰り越しております。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。23年に補正を組んで、24年度に、これはもう24年に繰り越してお金を支出したと、「はい」と呼ぶ者あり）ということでよかわけですね。

わかりました。と、もう1件、済いません。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 実質収支が5861万4000円あるわけなんですけども、この実質収支の、簡単に言えば黒字っていう形になったということなんですけど、このお金はどこに、翌年度はどこに反映されるんですかね。済いません、さっきちょこっと説明あったと思うんですけど。

○委員長（友枝和明君） 松本理事兼下水道総務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） これは、24、5、6ですね。3年間蓄えていって、企業会計導入時に現金保有といいますか、企業会計になったら、今は一緒に現金は会計課のほうでお願いしてるんですけど、別個に、独自に口座をつくって経営をすることになります、企業会計になったら。そのときに、資金運用で、ある程度まとまった現金がないと、1年間を通して

経営が難しいということで、企業会計導入のための、何ていうんですか、現金の資産をですね、を考えています。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。ということは、来年度、来年度といいますが、25年度も黒字が出たということであれば、これが6000万とか7000万とかっていうことで……

○下水道総務課長（松本貞喜君） そうですね、それくらいの金額……

○委員（大倉裕一君） 積み上がってくるということになりますか。

○下水道総務課長（松本貞喜君） はい。

○委員長（友枝和明君） 松本理事兼下水道総務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） そのような形で黒字化を狙ってといいますか、そして、現金を27年度までに保有をしたいと考えています。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 濟いませ、監査委員が同席されていますので監査委員のほうにお尋ねをしたいんですけど、こうやって基準に基づかない経費を一般会計から出したということで、黒字が出たと。そういう場合、素人感覚でいきますと、一般会計のほうに戻り入れできる分だけでも戻り入れをするべきではないかなという気持ちがあるわけですけど、そういうふうなルールというのは考えられないんでしょうか。

○委員長（友枝和明君） 江崎監査委員。

○監査委員（江崎眞通君） 下水道事業の場合、基準外繰入というのが1億9000万程度、先ほど説明がありましたけども、ありました。そのうち、繰越実質収支というのが5800万程度出ておると。翌年度への繰越額です

ね。これにつきましては、当然、下水道経営をやる上では、ある程度の繰り越しも当然必要な場合もございます。ルール、これをゼロにしないでとかいうようなルールはございませんけれども、ある程度の経営をやっていく上では、ある程度の繰越も必要な場合もございますので、今回の場合は5800万繰り越しを出したと。一時期、赤字を出したというのもございます。繰越を抑えてですね、赤字を、実際の数字を出すということで赤字を、幾らだったですかね、何億か出しまして、その分を下水道の使用料で還元してくださいということで、3年間で調整したこともございましたけれども、ある程度は経営改善もされまして、収支もある程度出てきたということもございますけれども、この繰越分につきましては、当然、その後何年か黒字経営をやっておりますけども、下水道事業については先行投資という意味もございますので、ある程度の黒字を出しても仕方ないんじゃないかなということで繰り入れをやっておるといようなことがございます。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 濟いませ、監査委員。で、収支が大きく黒字になったという場合、基準に基づかない分も出しているわけですよ。その額を小さくすると、一般会計を痛めないということの視点から、繰り入れを戻していただくというようなルールということは、特別に考えてはないんですかね。そんなルールもないということで。

○委員長（友枝和明君） 江崎監査委員。

○監査委員（江崎眞通君） はい、特別ルールはございません。当然繰り入れ、基準外繰り入れで1億9000万ありますので、その分繰り出さないというのが一番の理想でございますけれども、先ほど言いましたように、ある程度の繰越金というのもしない面もございます

ので、その分は基準外で繰り出したということ
でございますので、特別なルール化というのは
いたしてないというふうに思います。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。それで、27年
度に企業会計だったですかね、に移行される
ということですが、その時点では、この現金とい
いますか、蓄えというのはどれぐらい想定をさ
れていかれているんですか。

○委員長（友枝和明君） 松本理事兼下水道総
務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 大体1億5
000万円ぐらいを予定しております。流動資
産の現金ということで保有することになります。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。監査委員の意見
書あたりも見てみますと、非常に運営が厳しい
ということですよ。加入者もそうふえないだ
ろうし、徴収率についても非常に厳しい数値が
上がってきてます。

具体的にどういった形で徴収率を上げたりと
か、黒字化を出していくとかというのを考えて
いらっしゃいますか。先ほど、大きな柱は2点
ぐらいおっしゃったと思いますが、具体的にど
うされたいのかというところを聞きたいと思
います。

○委員長（友枝和明君） 松本理事兼下水道総
務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 非常に厳し
い意見なんですけど、まず、一般的に考えられ
るのは普及率の向上ですよ。すると、使用料
がもうちょっと入ると。それと、あとは、設備
投資については、企業会計化することによっ
て、今の財政状況がある程度明るみに出てく
ると、今後どうすべきか、この状況で拡張してい

いのかとか、その辺が多分見えてくると思うん
です。すると、今後のやり方によっては、今後
ずっと今のままで行くんじゃなくて、例えば縮
小化するとか、いや、ここでもうストップする
とかちゅう考え方も出てくると思うんですね。

あとは、それを、下水道事業の経営をよくす
るためにはという、普及率とあとは料金設定
を上げるしかないと思うんですよ。ないとい
うか、ちょっと言い方が悪いかもしれませんが
。

だから、今後考える場合に、要は、経営状況
をある程度、再度検討して、検討をして、どう
するんだと、整備方針をどうするんだというの
が一番大事なかなと。公共下水道については。
今、生活用水施設としては、公共下水道と合併
浄化槽がありますよね。だから、そういった組
み合わせをどうするのかちゅうことも一つにな
るかなと思いますけどですね。ただ、なんてい
うか、ちょっと、組み合わせがですね。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。具体的な方策
を、27年度には見えてくるんじゃないかと、
それから具体的な方策をというようなところも
受け取れたんですが、27年度にその考えを持
って入っていかないかぬかなと思いますので、
26年度から公営企業に沿った試算あたり
をですね、しっかりしていかれたほうがいいん
じゃないかなと。業務的な量はふえるかもしれ
ませんが、それが移行への手続になるんでは
ないかなと思いますので、そのあたりをです
ね、しっかり検討していただいて、移行化にも
ですね、スムーズに入れるようお願いをして
おきたいと思います。

○下水道総務課長（松本貞喜君） はい。

○委員長（友枝和明君） 松本理事兼下水道総
務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 今現在、ま

ず、先ほどこちよつと申せなかったんですけど、企業会計を導入するというのは、一番違うようになりますのは、今言われた固定資産の管理なんです。固定資産が、今の状況であれば、つくってそのまま評価なしと。でも、企業会計になったら、その固定資産、例えば償却資産であれば減価償却というのをやるんです。すると、年々減価償却することによって資産ちゅうのはこう変わっていきますよね。すると、企業が持っている財産も変わっていくと。そういう形で、今やっているのが財産の評価、いわゆる資産の評価を今やっています。それをやらないと、まず企業会計は導入できないんですけどね。

だから、それと、企業会計をやったからどうということじゃなくて、やって初めて今後どうしようかちゅうのが企業会計だと思うんですよ。スタートして、こぎゃん状況ですよ。で、これじゃまずいですよとか、状況がより鮮明に見えてくるというか。だから、企業会計を導入しただけでは何も変わらないんですね、経営については。だから、それをどう使うかだと思います。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。ですから、27年度予算を出すには26年度から取り組んどかないかぬちゅうことですよね。

○下水道総務課長（松本貞喜君） そうです。

○委員（大倉裕一君） ですよ。はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） はい、1ついいですか。

○委員長（友枝和明君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。今の関連ですけど、ちなみに、予測の中でですね、企業会計導入される予測の中で、企業会計における累積赤

字額っていうのは、大体、今の現時点でどれくらい想定されてますか、金額的にですね。会計の中で見ると、どうしても事業が始まってから今まで累積してきた赤字額というのが想像がつかないもんですから。そのとき企業会計導入されて初めてわかるとおっしゃったんですけど、大体どれぐらいの累積赤字額になっていると、——出ますか、金額。

○委員長（友枝和明君） 松本理事兼下水道総務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 詳しいことはですね、説明できないんですけど、いわゆる下水道事業は、先ほど言った繰入金ですね。基準内の繰入金というのがあって、決算上は今とんとんです。だからそれは変わらないと思います。ただ、企業会計になったら、例えば資産をつくるというときに、それをどの費用でつくったんだと、例えば借金なのか自己資本金なのか補助金なのかちゅうことで、ずっとそれは継続して記録に残すような形になってますので、今みたいにはわからない状態じゃなくて、これをつくるためにこれをつくったとか、そういうのがわかってきますので、今後事業を継続するに当たっては、より見やすいというか、それを参考にできると思います。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

○委員（堀 徹男君） はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、議案第101号・平成24年度八代市公共下水道事業特別会計決算についての質疑を終わります。

◎議案第102号・平成24年度八代市簡易水道事業特別会計決算

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第102号・平成24年度八代市簡易水道事業特別会計決算について、歳入歳出一括して説明を求めま

す。

○水道局長（宮本誠司君） おはようございます。水道局の宮本でございます。よろしく願いいたします。座りまして説明させて……（「指名」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 宮本水道局長。（笑声）

○水道局長（宮本誠司君） 濟いけません。委員長。濟いけません、座りまして説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○水道局長（宮本誠司君） 決算書の109ページをお願いいたします。

議案第102号・平成24年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。なお、金額につきましては1000円単位にて御説明させていただきます。

まず、事業の概要でございますが、簡易水道事業は水道法の適用対象となる給水人口101人以上、5000人以下の水道でございます。本市の簡易水道事業は山間部を主に、八代地区1カ所、坂本地区31カ所、東陽地区2カ所、泉地区13カ所の47の水道施設がございます。

平成24年度末の給水戸数、給水人口は、八代地区43戸、122人、坂本地区1601戸、3424人、東陽地区256戸、655人、泉地区323戸、772人で、合計の2223戸、4971人でございました。

当年度は、改良事業といたしまして、坂本地区において4地区の簡易水道を統合し、配水池及び配水管の改良工事を行いました。

それでは、決算の詳細につきまして、117ページからの決算事項別明細書で御説明いたします。

118、119ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款1・分担金及び負担金、項1・負担金、目1・節1・簡易水

道事業費負担金、収入済額189万円。これは、消火栓設置に係る一般会計の工事負担金で、坂本地区に4基設置いたしております。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・節1・簡易水道使用料、収入済額7275万7000円。これは、水道料金収入でございます。地区別では、八代地区が136万6000円、坂本地区が5631万円、東陽地区が927万円、泉地区が581万2000円でございます。収納率は97%で、前年比で1.1ポイント下がりました。

項2・手数料、目1・簡易水道手数料、収入済額が10万6000円でございます。内訳といたしまして、節1・督促手数料6万2000円は、簡易水道使用料に未払い等が生じた際の督促手数料620件分でございます。節2・設計手数料9000円は、家庭への引き込み工事であります給水工事設計書の審査手数料14件分でございます。節3・検査手数料3万5000円は、給水工事の竣工検査手数料18件分でございます。

款3・繰入金、項1・目1・節1・一般会計繰入金、収入済額は1億1807万7000円でございます。そのうち、交付税の対象となる基準内繰入金は5137万2000円、基準外繰入金が6670万5000円でございます。なお、昨年7月の梅雨集中豪雨による簡易水道施設の災害復旧のため、繰入金を520万円増額補正いたしております。

次の120、121ページをお願いいたします。

款4・項1・目1・節1・繰越金、これについては、収入済額ゼロ円でございます。

款5・諸収入、項1・目1・節1・雑入、収入済額152万2000円。これは、消費税還付金及び球磨川河川改良工事に伴う国土交通省からの浄水施設の移設補償金でございます。

款6・項1・市債、目1・節1・簡易水道事

業債、収入済額１億５３９０万円。これは坂本地区の改良工事に係る簡易水道事業債１億１８４０万円と年利５％以上の市債の繰上償還に伴う借換債３５５０万円でございます。

以上、歳入合計が、収入済額３億４８２５万２０００円となっております。

次に、歳出でございますが、１２２、１２３ページをお願いいたします。

款１・項１・簡易水道事業費、目１・簡易水道総務費、支出済額４４９２万円でございます。

節別に説明しますと、節１・報酬及び節９・旅費は、簡易水道料金改定等についての水道事業審議会を開催しなかったため、委員の報酬及び費用弁償が発生せず、支出済額ゼロ円でございます。節２・給料から節４・共済費までは、職員６名分の人件費でございます。節１９・負担金補助及び交付金２万円は、熊本県簡易水道協会の負担金でございます。

続きまして、目２・簡易水道維持管理費、支出済額３６０６万円でございます。

節別に説明いたしますと、節１１・需用費１２０３万４０００円は、各地区の水源地や浄水場、排水施設等の施設の修繕費、水源のポンプ室や浄水場の電気代などでございます。節１２・役務費１３６万６０００円は、水道料金請求に伴う郵便料金などの通信運搬費、水道料金の口座振替に伴う手数料及び量水器の取りかえ手数料などでございます。節１３・委託料１７６１万３０００円。これは、水道法に定められた水質検査、量水器検針業務、水源地や浄水場の清掃、維持管理業務、料金システム更新などの委託料でございます。節１４・使用料及び賃借料１４万４０００円。これは、ＪＲ用地への水道管理設のための敷地使用料及び土木積算システムリース料でございます。節１５・工事請負費１８９万６０００円。その主なものといたしまして、今泉地区簡易水道配水池改良工事１２

４万４０００円などがございます。節１６・原材料費６５万円は、配管材料などを購入したものです。節１８・備品購入費２３４万１０００円は、量水器、滅菌機などを購入したものでございます。節２３・償還金利子及び割引料７０００円は、過誤納付に係る還付金でございます。節２７・公課費８０００円は、公用車１台分の自動車重量税でございます。

続きまして、目３・簡易水道建設費、支出済額１億２４７６万６０００円でございます。

節別に説明いたしますと、節１３・委託料４７万３０００円。これは、泉町樺木地区浄水場予定地の地質調査でございます。節１５・工事請負費１億２４２９万４０００円。その主なものとしましては、坂本地区簡易水道改良事業に伴います配水池築造工事４３２２万９０００円、送水管・配水管改良工事７８６３万７０００円などがございます。不用額の２０７万３０００円は、主に坂本地区統合簡易水道改良工事の入札差額等によるものでございます。

次に、款２・項１・公債費、目１・元金、支出済額１億１４９５万３０００円。これは、坂本地区３３件、東陽地区９件、泉地区６件、八代地区１件の起債償還の元金でございます。また、そのうち３５６５万７０００円が繰り上げ償還に伴う元金償還金でございます。

次の１２４、１２５ページをお願いいたします。

目２・利子、支出済額２３４４万８０００円は起債償還利子でございます。

次に、款３・項１・災害復旧費、目１・簡易水道施設災害復旧費４１０万４０００円。これは、昨年７月１２日の梅雨集中豪雨による簡易水道施設の災害復旧費でございまして、被害を受けました坂本地区の浄水施設及び導水管・配水管等の修繕に要しました需用費９２万２０００円、工事請負費３１８万２０００円でございます。

以上、歳出合計が支出済額 3 億 4 8 2 5 万 2 0 0 0 円となっております。

次に、1 2 6 ページ、実質収支に関する調書でございますが、歳入合計 3 億 4 8 2 5 万 2 0 0 0 円、歳出合計 3 億 4 8 2 5 万 2 0 0 0 円、実質収支額はゼロ円となりました。

以上で説明を終わります。よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（友枝和明君） ただいまの説明について質疑を行います。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。財政、お金を借りるときの考え方なんですけど、借りるとき、借りるお金が返すお金よりも小さくするということが基本ですよね。今回、簡易水道のほうは、返済額よりも大きくお金を借りて事業をなさっておりますが、この点についてどういう検討がなされたのか。そこは多分、借りるときに引っかかられたと思うんですよね。どういう検討があつてそういう決断をされたかということをお聞きたいします。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） まず、事業に関してでございますが、当該年度につきましては、坂本地区の 4 簡易水道事業を統合することによりまして、地区内の水の安定供給を目指す事業でございます。事業費が、先ほど申しました 1 億 2 0 0 0 万程度かかりますもんですから、一つは補助というのが考えられます。簡易水道事業の場合、上水道から 1 0 キロ以内の簡易水道につきましては、上水道と統合しないと補助金の申請ができない状況でございます。八代市におきましても、平成……（「21 年度末」と呼ぶ者あり）済いません、21 年度末に統合計画というのを策定しまして、坂本地区の簡易水道と八代地区、二見にございますけれども、こち

らの簡易水道を上水道と統合する計画を策定いたしております。で、これも、厚労省のほうに提出いたしまして、補助を受ける準備はいたしておるのでございますが、何分、簡易水道事業の経営のほうが脆弱でございまして、現在のところ、料金回収率を 6 0 % と設定いたしました料金改定を平成 2 2 年度に行いまして、2 3 年の 4 月から料金を一部、統一料金のほうに上げております。ただし、1 億幾らかの繰入金のうち、基準内繰り入れが 5 1 3 7 万、こちらは建設改良にかかりましたところの元利償還金の 2 分の 1、これは、——済いません、地方交付税で補填されるものでございまして、ほかに 6 6 7 0 万の基準外繰り入れがある状況でございます。

なぜ起債のほうをとったかと申しますと、ちょっと説明長くなりましたが、2 8 年度を目途に、上水道と簡易水道の統合計画を策定しますものの、上水道の料金のほうが簡易水道の料金よりも、今、安い状況でございます。1 0 トン当たり、簡易水道の統合した料金のほうが 1 7 2 0 円、上水道のほうが 1 1 3 0 円で、約上水道の 1. 5 倍の料金を取っております。それにもかかわらず、その料金で維持管理費等、いわゆる回収できているのが 6 0 % と。で、6 0 0 0 万超の一般会計からのお助けをいただいている状況でございまして、補助を使えば、その付近、ある程度起債のほうは圧縮できるとはわかっておるのでございますが、上水道との統合の際に、なかなかその辺の、今度は上水道料金の値上げ等が発生すると考えられますもんですから、統合計画策定し、2 8 年度までにできなかったときに、補助金のほうの返還とかというのがございましたら、ちょっと何分にも、ちょっと説明に苦しいものですから、今のところ起債のほうで、辺地とか過疎債も使って、一番率のいいような形で起債による改良事業を行っているという現状でございます。

以上、答えでよろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 今回は、どうしてもやむを得ない事業をされるために起債をとられたということで理解をしておきますが、確認だけしたいと思うんですけど、25年度、26年度に、これから将来に向けてですけど、市債のほうが公債費をオーバーするということはないということで理解していいですか。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。25年度につきましても、泉地区、泉町の樫木地区の改良工事をやっております。こちらのほうも、補助でいくか、起債でいくか、検討しましたが、25年度も起債のほうをやっております。で、しばらくは起債の借り入れよりも償還のほうが長い状況が続くのではないかというふうに想定しております。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）

はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 松田水道局次長兼係長。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）

簡易水道事業につきましては、上水道でカバーできない、主に中山間部を中心にですね、事業を展開しております。その中でも、中山間部におきましては、どうしても世帯数あたりが少ない関係で、少ない世帯数を1つの施設で賄う、一つ一つ施設をつくらなければいけない。どうしても事業費が高くなります。1件当たりの単価というのが多くなります。それと、現在、まだ八代市におきましては、普及率というのが、水道の普及率というのが低い状況にあります。そういうのも含めまして、今現在、未普及地域の解消、それから現在、一部でまだ47施設、今現在簡易水道あるんですが、そのうちあと8

カ所ぐらいが、ろ過施設がないような状況の、谷川の水を飲むような状況の簡易水道施設がたくさんあります。そういうのをですね、今、計画的に改良を進めているところなんですが、今、平成31年度をめどにですね、そういうろ過施設あたりを整備した、水質事故がないような簡易水道設備を改良していきたいと思っておりますので、今現在、予定としましては、平成31年ぐらいまでがですね、どうしても事業費的に上がる可能性がありますし、今年度事業を展開しております樫木地区におきましては、特に高度が高い、800メートルぐらいの地区にあります、その樫木地区につきましては。そういうので、平地と違うような工事のやり方、それから、何ですか、凍らないようなですね、凍結しないような事業の仕方をですね、考えておまして、どうしても平成25年度の樫木地区については事業費が高くなっております。

そういうことで、平成27年度までですね、計画的に浄水施設をつけた立派な施設をですね、整備していきたいというようなことで。また、ただ事業費の内容につきましては、先ほど申しましたように補助費を使ってませんので、事業の内容をですね、十分精査しながら、できるだけ事業費を抑えながらですね、今現在検討しながら行っているところです。

以上です。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。しばらくは事業費で起債が続くということですが、現時点で12億2100万ですかね、24年度ですね、――あ、済いません、12億6000万か。12億6000万。トータル、見込みとしてどれぐらいまでいく予定ですか。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）

はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 松田水道局次長兼係

長。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）

今のところですね、平成31年だったかな、32年ぐらいをめどにですね、15億くらいまで上がる予定で、ちょっと今のところで試算をしているところです。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。命をですね、つなげていくための水ですので、必要な部分には投資をしなければならないというのは理解をしたいというふうに思っています。ただ、基準外というですね、部分が大きくならないように、その点を注意していただいて、これから一般会計の地方交付税ですね、算定がえで少なくなっていくというところも想定されていますので、そのあたりに留意されて経営のほう当たっていただきたいというふうに思います。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、議案第102号・平成24年度八代市簡易水道事業特別会計決算についての質疑を終わります。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第103号・平成24年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計決算

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第103号・平成24年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計決算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 松本理事兼下水道総務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） おはようございます。下水道総務課の松本です。隣が補佐の岩坂です。どうぞよろしくお願いします。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） よろしくお願ひします。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 座りましてから説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○下水道総務課長（松本貞喜君） それでは、平成24年度八代市特別会計歳入歳出決算書の127ページをお願いします。

まず、八代市農業集落排水処理施設事業について簡単に説明させていただきます。

この事業は、農村地域の衛生向上と公共水域の水質保全を目的とし、東陽町が平成7年度から12年度まで、泉町が平成4年度から平成8年度まで事業を行っておりまして、建設事業は完了し、現在は使用料等の徴収業務や施設の維持管理関係が主な業務となっております。

なお、東陽町と泉町を合わせました平成24年度末、使用可能になっております人口、いわゆる普及人口は、2155人で、このうち使用されている人口、いわゆる水洗化人口が1818人で、水洗化率は84.4％となっております。この水洗化率は、前年度から0.4％アップしております。

それでは、議案第103号・平成24年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計決算につきまして御説明します。なお、歳入は決算書、歳出は決算書と主要な施策の成果に関する調書、以下主要施策と言わせていただきます、――に基づき御説明いたします。また、決算額につきましては、1000円未満を切り捨てさせていただきます。

農業集落排水処理施設特別会計の最終ページになります142ページをお願いします。実質収支に関する調書です。

歳入及び歳出総額は、同額の1億228万7000円となっており、実質収支額はゼロ円でございます。

続きまして、歳入の決算状況につきまして、

事項別に御説明いたします。決算書の136ページをお願いします。

款1・分担金及び負担金の項1・目1・農業集落排水事業費分担金でございますが、市の条例に基づき、使用者に枘設置工事費の一部を負担していただくこととしておりまして、一般世帯につき10万円の負担金を徴収しております。収入済額は東陽地区の3件分、30万円でございます。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、項1・目1・農業集落排水処理施設使用料は、収入済額2873万1000円で、23年度より216万1000円の増収で、これは、使用料改定により、23年度から26年度まで段階的に使用料を上げているのが主な要因でございます。収納率では、92.1%、この率は23年度より0.7%減となっております。これは、昨今の経済不況によるところが大きいと思われます。今後とも、収納率アップのため、粘り強く使用料徴収に努めてまいりたいと思っております。

項2・目1・農業集落排水手数料は使用料に係る督促手数料で、収入済額2万2000円、延べ227件分でございます。

次に、款3・繰入金の項1・目1・一般会計繰入金についてですが、当初予算額6694万6000円と人件費の増による補正予算額67万1000円を合わせました予算額6761万7000円に対しまして、収入済額が6543万2000円で、予算額に対し218万4000円、前年度と比較しても281万1000円の減となっており、これは主に使用料の増と償還金の減によるものでございます。

138ページをお願いします。

款6・市債の項1・目1・農業集落排水事業債は、予算額780万円で、収入済額も同額でございます。これは、備考欄に記載しております農業集落排水事業の資本費平準化債でござい

ます。

資本費平準化債とは、借金返済の負担を後年度の使用者に先延ばしし、資本の負担を平準化するための起債のことでございます。

平成24年度末の債務残高でございますが、市債いわゆる借入額が780万円に対しまして、140ページ、款2・公債費の項1・目1・元金の支出済額が4386万8000円でございますので、差し引き3606万8000円、前年度より債務が減り、現在5億7991万8000円となっております。この債務残高は、監査意見書の87ページ、地方債現在高の農業集落排水処理施設事業債の年度末現在高にも記載しております。

以上、歳入分の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の決算状況について御説明いたします。決算書の140ページをお願いします。

当初予算額1億331万9000円と、人件費の増による補正予算額67万1000円を合わせました予算現額1億399万円に対し、支出済額1億228万6000円、予算現額から支出済額を差し引きました不用額は170万3000円となっております。

140ページ上段の款1・項1の目1・農業集落排水事業費は、農業集落排水処理施設の使用料の賦課・徴収や同施設の維持管理、修繕などに要する経費でございます。

まず、節2の給料から節4共済費までは、2名の職員給与経費1308万円でございます。次に、処理場やマンホールポンプの電気料や修繕料等の需用費1041万6000円や処理場から出る脱水污泥収集運搬料、污泥引き抜き手数料、異常通報システム電話料などの役務費527万円がでございます。節13・委託料1194万8000円は、処理場及びマンホールポンプの維持管理業務委託料や脱水污泥堆肥化業務委託料、電気保安業務委託料などございま

す。節15・工事請負費91万8000円は、新規マス設置工事2件分、節19・負担金補助及び交付金49万6000円は、東陽地区処理場にあります圧送放流施設の負担金などでございます。節27・公課費19万1000円は、使用料等に含まれます消費税から本事業にかかった経費に含まれます消費税を差し引いた納めるべき消費税でございます。

施設の維持管理につきましては、日常点検を強化し、故障の早期発見、修理に努め、費用の縮減を図っていきたいと考えております。

それでは、主要施策に基づき、主要事業について御説明いたします。

469ページをお願いします。469ページです。

農業集落排水処理施設事業は、東陽地区と泉地区の2地区にありますので、まず、東陽地区一般事務事業・農集から説明いたします。

本事業は、東陽地区農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の故障などを未然に防止し、生活環境の向上を図ることを目的としております。

具体的には、農業集落排水処理施設の使用料の賦課・徴収、滞納整理及び施設の維持管理、修繕などを行っております。

まず、中段の24年度決算額1965万3000円についてですが、これは、污水处理施設関係の維持管理や修繕に要する経費でございます。主なものとして、污水处理施設の電気料228万4000円、マンホールポンプ31カ所の電気料104万8000円、污水处理施設とマンホールポンプ関係の修繕が合わせて259万1000円、処理施設の管理委託料687万7000円などがございます。また、污水处理の過程で汚泥が発生しますが、この脱水汚泥運搬料103万4000円、堆肥化のための処理委託料107万円がでございます。

不用額は、101万2000円。主なもの

は、脱水汚泥量が減ったことによる運搬料の不用額28万8000円や、同じく脱水汚泥量減による堆肥化業務委託料の不用額34万1000円などがございます。

次に、471ページ、泉地区一般事務事業・農集をお願いします。

事業の目的、概要は、東陽地区一般事務事業と同じでございます。

中段の24年度決算額977万9000円についてですが、これは污水处理施設関係の維持管理や修繕に要する経費でございます。主なものとしたしまして、污水处理施設の電気料112万1000円、マンホールポンプ16カ所の電気料140万9000円、污水处理施設関係の修繕料85万8000円、汚泥引き抜き運搬手数料190万5000円、処理施設の管理委託料365万1000円などがございます。

470ページと472ページの中段をお願いします。

東陽地区一般事務事業・農集及び泉地区一般事務事業・農集の自己評価では、事業を妥当、有効性については年間の接続件数が伸び悩んでいることから、あまり順調ではないとしておりますが、それぞれの地区の中心部で実施している事業で、有効な生活排水処理であるため、下段では、今後も現行どおりの実施としております。

以上、述べましたように、東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理施設の維持管理には多大な費用がかかっておりますが、今後も適切な維持管理を図り、経費の削減につなげていきたいと考えております。

それでは、決算書に戻しまして、140ページをお願いします。140ページです。

款2・項1の公債費、決算額5977万3000円について御説明いたします。

目1・元金及び目2・利子についてですが、それぞれ4386万8000円及び1590万

4000円となっており、地区ごとの内訳は備考欄に記載しております。なお、公債費については、平成18年度が債務のピークで、今後は次第に減少していく予定であります。しかし、施設の老朽化による更新時期を迎えると、新たな起債が必要となります。今後は、施設更新を視野に入れた計画的な経営を目指し、使用料の段階的な改定による増収、維持管理経費のさらなる縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第103号・平成24年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

審議方よろしく申し上げます。

○委員長（友枝和明君） ただいまの説明について質疑を行います。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。済いません、東陽地区と泉地区と思うんですが、この対象戸数なりがありますか。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） はい。

○委員長（友枝和明君） 岩坂下水道総務課課長補佐兼係長。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） 農業集落排水施設処理事業の水洗化人口、処理区内の人口からですが、処理区内の人口は2155人、これは24年度末です。それから、水洗化人口は1818人。で、水洗化人口は、先ほど課長が言いましたように84.4%ということでございます。

○委員（前垣信三君） 済いません。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 東陽が何戸、（「地区ごと」と呼ぶ者あり）泉が何戸とかがありますか。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂

義明君） 地区ごとですね。はい。

○委員長（友枝和明君） 岩坂下水道総務課課長補佐兼係長。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） はい。泉地区が世帯数で170世帯、それから東陽地区が世帯数で558世帯。水洗化世帯数が、泉地区が144世帯、それから東陽地区が、同じく水洗化世帯数が435世帯でございます。（「470と472に書いてある」と呼ぶ者あり）

○委員（前垣信三君） はい、いいです、はい。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、議案第103号・平成24年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計決算について質疑を終わります。

◎議案第104号・平成24年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第104号・平成24年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

松本理事兼下水道総務課長。

○下水道総務課長（松本貞喜君） 座りましてから説明をさせていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○下水道総務課長（松本貞喜君） それでは、平成24年度八代市特別会計歳入歳出決算書の143ページをお願いします。

まず、八代市浄化槽市町村整備推進事業について簡単に説明させていただきます。

この事業は東陽町、泉町の農業集落排水事業の認可区域以外の地区で、それぞれ平成13年度及び14年度から実施しております。

設置計画基数700基に対して、24年度までに415基の合併浄化槽を設置しております、設置率は59.3%となっている状況であります。

それでは、議案第104号・平成24年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。なお、歳入は決算書、歳出は決算書と主要な施策の成果に関する調書、以下主要施策と言わせていただきます、――に基づき御説明いたします。また、決算額につきましては、1000円未満は切り捨てさせていただきます。

八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計の最終ページになります158ページの実質収支に関する調書をお願いします。

歳入及び歳出総額は、同額の5690万7000円となっており、実質収支はゼロ円でございます。

続きまして、歳入の決算状況について事項別に御説明いたします。決算書の152ページをお願いします。

款1・分担金及び負担金の項1・目1・浄化槽整備推進事業費分担金でございますが、合併浄化槽を市で設置します際、条例に基づき、1基当たり10万円の分担金を徴収しております。当初予算額6件分60万円に対しまして、収入済額は、浄化槽設置工事がなかったため、過年度の収入1万円、収入未済額8万円でございます。収入未済額は過年度分で、25年度に完納となっております。

次に款2・使用料及び手数料でございますが、項1・目1・浄化槽整備推進事業使用料は、収入済額2028万3000円、23年度より211万3000円の増収でございます。これは、使用料改定により、23年度から26年度まで段階的に使用料を上げているのが主な要因でございます。収納率は95.2%で、23年度より0.6%下がっておりますが、これ

につきましては、昨今の経済不況によるところが大きいと思われます。今後とも、収納率アップのため、粘り強く使用料徴収に努めてまいりたいと思います。

項2・目1・浄化槽整備推進事業手数料は、使用料に係る督促手数料で、収入済額1万2000円は128件分でございます。

次に款3・県支出金の項1・目1・浄化槽整備推進事業費県補助金は、この事業を実施する市町村に前年度の補助対象事業費の6.5%を上限として県が交付するもので、予算額35万に対して、収入済額77万6000円でございます。

次に款4・財産収入の項1・目1・利子及び配当金は、八代市浄化槽市町村整備推進事業減債基金条例に基づく基金の利子受け入れ分でございます。予算額6000円に対しまして、利子受け入れ額5000円となっております。

減債ですが、将来の起債償還の償還財源とすることを目的として、旧東陽村及び旧泉村が積み立てていたものを合併により継承したもので、平成24年度末の基金残高は1162万6000円でございます。

154ページをお願いします。

款5・繰入金の項1・目1・一般会計繰入金ですが、予算額3867万6000円に対しまして、収入済額が3554万8000円でございます。23年度と比較して267万3000円減額となっており、これは、浄化槽の設置工事がなかったことが減の主なものでございます。

款7・諸収入の項1・目1・貸付金元利収入は、旧泉村で合併前に浄化槽を整備するに当たり、宅地内の排水設備に必要な資金を、貸し付けを行っておりまして、その償還分で、予算額が1万円、収入済額が7万5000円、収入未済額が1件、34万7000円でございます。なお、資金の貸付制度は、市町村合併により廃

止しておりまして、最終償還は21年度までになっていますが、滞納者が発生しているため、連帯保証人2人にお会いしまして交渉した結果、滞納者本人が毎月一定額を納付することになり、現在、分納中でございます。

款8・市債の項1・目1・浄化槽整備推進事業債は、予算額610万円に対しまして収入済額ゼロ円で、これは浄化槽設置工事がなかったためでございます。なお、既に平成19年度に債務残高のピークは過ぎておりまして、24年度末の債務残高は1億3306万5000円となっております。この債務残高は、監査意見書の87ページ、地方債現在高の浄化槽市町村整備推進事業債の年度末現在高にも記載しております。

以上、歳入分の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の決算状況につきまして御説明いたします。決算書の156ページの下段をお願いします。156の下段です。

予算額6552万3000円に対し、支出済額5690万7000円でございます。不用額は861万5000円で、これについては後ほど説明いたします。

156ページ上段の款1・項1の目1・浄化槽総務費は、東陽町及び泉町で市が設置した合併処理浄化槽の使用料の賦課・徴収、浄化槽の法定検査委託、管理委託などを行うとともに、未設置世帯への普及啓発を実施することに要する経費でございます。

まず、節2の給料から節4・共済までは、2名分の職員給与経費1644万7000円でございます。需用費7万2000円は、使用料納付書の印刷費でございます。節12・役務費195万4000円は、使用料や分担金の納付書、督促状、領収書の郵送料と浄化槽の法定検査手数料などでございます。節13・委託料2421万5000円は、214基分の浄化槽保守点検清掃業務委託料或使用料システムの保守

業務委託料でございます。不用額113万2000円は、新規設置を予定していた浄化槽6基分の保守点検委託料が不用になったことや、入札残でございます。節14・使用料及び賃借料17万円は、浄化槽使用料システムの使用料、節25・積立金5000円は、歳入分でも説明しましたが、旧東陽村及び旧泉村が積み立てていた減債基金の受取利子でございます。

款1・項1の目2・浄化槽整備費は、合併浄化槽の設置工事など要する経費でございます。節11・需用費8万8000円は、事務用品などの消耗品や公用車のガソリン代でございます。節15・工事請負費ゼロ円は、7人槽の合併処理浄化槽6基設置を見込んでいたものが、24年度は申請がなかったため、675万6000円全額が不用となっております。なお、25年度は、24年度から2基減の4基設置を見込んで工事費を計上しておりましたが、既に4基済みで、さらに1基の設置申請が出ております。毎年、予算編成前に2回程度地域の方々に設置希望を伺っておりますが、希望を取り下げられたり、年度途中での申請もあり、対応に苦慮しているのが現状です。今後も、適正な設置基数の把握に努めてまいります。

それでは、主要施策に基づき、事業ごとに説明いたします。475ページをお願いします。475ページです。

浄化槽市町村整備推進事業は、東陽地区と泉地区の2地区がありますので、東陽地区一般事務事業・浄化槽から説明します。

本事業は、浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となって合併処理浄化槽を設置し、生活排水処理を行うことにより、生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全を目的としております。

具体的には、市が設置した合併処理浄化槽の賦課・徴収、浄化槽の法定検査委託や管理委託などを行うとともに、未設置世帯への普及啓発

を実施しています。

まず、475ページ中段の24年度決算額940万2000円についてですが、これは、東陽町に市が設置している浄化槽の法定検査や保守点検清掃業務委託などに要する経費でございます。主なものとしまして、浄化槽158基の法定検査手数料58万6000円、使用料納付書や督促状の郵送料14万1000円、浄化槽保守点検清掃業務委託862万6000円などがございます。

次に、477ページ、泉地区一般事務事業・浄化槽をお願いします。

事業の目的、概要は、東陽地区一般事務事業・浄化槽と同じでございます。

中段の24年度決算額1701万5000円についてですが、主なものとして、浄化槽257基の法定検査手数料96万3000円、使用料納付書や督促状の郵送料22万円、浄化槽保守点検清掃業務委託1554万6000円などがございます。

476ページ及び478ページの中段をお願いします。

東陽地区一般事務事業・浄化槽及び泉地区一般事務事業・浄化槽の自己評価では、事業を妥当、有効性については、年間設置件数が伸び悩んでいることから、あまり順調でないとしておりますが、それぞれの地区の周辺部での実施している事業で、有効な生活排水処理であるため、下段では、今後とも現行どおり市の実施としております。

次に、479ページ、東陽地区整備事業をお願いします。

本事業は、浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となって合併処理浄化槽を設置し、生活環境の向上を図ることを目的としています。

中段の24年度決算額2万8000円は、消耗品費、公用車のガソリン代でございます。予

算額から決算額を引いた不用額227万2000円は、浄化槽2基の設置を見込んでいたものが、申請がなかったため不用となった工事請負費225万2000円が主なものです。

次に、481ページ、泉地区整備事業をお願いします。

事業の目的、概要は東陽地区整備事業と同じでございます。

中段の24年度決算額6万円は、消耗品費、公用車のガソリン代でございます。予算額から決算額を引いた不用額452万7000円は、浄化槽4基の設置を見込んでいたものが、申請がなかったため不用となった工事請負費450万4000円が主なものです。

480ページ及び482ページの中段をお願いします。

東陽地区整備事業及び泉地区整備事業の自己評価では、事業を妥当、有効性については、年間設置件数が伸び悩んでいることから余り順調でないとしておりますが、それぞれ地区の周辺部で実施している事業で、有効な生活排水処理であり、年間数件は設置希望があるため、下段では、今後も現行どおり市の実施としております。

それでは、決算書に戻りまして、156ページをお願いします。

款2・項1の公債費、決算額1395万2000円について御説明いたします。

目1・元金及び目2・利子についてですが、それぞれ1165万円及び230万1000円となっており、地区ごとの内訳は備考欄に記載しております。なお、公債費については平成25年度が償還額のピークとなり、その後は減少していく予定でございます。

以上、議案第104号・平成24年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

審議方よろしく申し上げます。

○委員長（友枝和明君） ただいまの説明について質疑を行います。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。済いません、ちょっと記憶に間違いがあれば違うというふうに言っていたきたいんですが、ここの浄化槽の設置については、年間10基だったですか、何基っていうのがあって、それを超えないと国の補助金が何かの対象になるのならないのっていうのがあったと思うんですが、そのあたりはどうだったですかね。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） はい。

○委員長（友枝和明君） 岩坂下水道総務課課長補佐兼係長。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） はい。お答えいたします。

国ですね、補助事業となるためには、地区において10基以上の設置の申請がなければ国庫からの支出がないということでございます。それ以下であれば、もう国からの補助はありませんということです。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。今、もう10基以上というのは現実問題として難しいということですかね。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） はい。

○委員長（友枝和明君） 岩坂下水道総務課課長補佐兼係長。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） はい。23年度にですね、13基の設置がありましたけれども、それ以降、24年度が、多少のですね、設置したいという希望はございましたけれども、結果的にゼロということでございます。そして、25年度に至りまし

ては4基の、まあ数件のですね、設置希望ありましたので、4件の工事費を計上してございましたけれども、25年度については5基の希望が今現在あっているというようなことで、先ほど課長のほうからもありましたように、件数の把握というのはかなり難しい。

それで、これから先、10基以上申請が出てくるかどうかということに関しましては、かなり難しい状況というふうに考えております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。東陽さん、泉さん、この燃料費について計上されておりますけれども、この燃料費とはどういった内訳になりますか。

○委員長（友枝和明君） 岩坂下水道総務課課長補佐兼係長。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） この燃料費につきましては、公用車のガソリン代でございます。建設、——整備費のほうに入れておりますのは、その地区で申請があったときにですね、現場を見に行ったりとか、設置に至らなくてもそのあたりの現場を見に行くというためのですね、公用車のガソリン代でございます。

○委員（福嶋安徳君） わかりました、よかです。

○委員長（友枝和明君） いいですか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、議案第104号・平成24年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計決算についての質疑を終わります。

午前中の審議がここまでとし、休憩いたしま

す。午後は１時から再開をいたします。

(午後０時０８分 休憩)

(午後１時００分 開議)

○委員長（友枝和明君） それでは、休憩前に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。

審査に入ります前に、１１月７日の本委員会
で審査の際、増田委員より資料の請求がございました八代ブランド戦略関係事業に関する資料
をお手元に配付しておりますので、後ほど御一
読ください。

◎議案第１０５号・平成２４年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第１０５号・平成２４年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

○企画戦略部長（坂本正治君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 坂本企画戦略部長。

○企画戦略部長（坂本正治君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）大変お世話になります。

それでは、平成２４年度の八代市ケーブルテレビ事業特別会計につきまして、まずは、総括説明を、座らせて説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○企画戦略部長（坂本正治君） 御承知のように、本市のケーブルテレビ事業につきましては、坂本、東陽、泉地区におきまして、難視聴対策や情報格差是正を主な目的に、合併前から実施をしている事業でございます。

まず、この会計の決算規模といたしましては、約３億円程度でございます。うち約１億円が運営に係る経費、残りの約２億円が整備に

要しました起債の償還であります公債費でございます。公債費を除きます運営に係る経費、いわゆるランニングコストの収支状況を見ますと、これまで収入が不足する状況が続いておりました。そこで、経費削減のための取り組みによりまして、平成１８年度時点で約３４００万円ありました不足額を、２３年度には約１０００万円まで縮めることができました。

しかし、こうした経費削減対策にも限界が見え始めてきたところから、赤字解消の手段といたしまして利用料金の見直しを検討し、２４年度に料金の改定を行ったところでございます。この料金の改定によりまして、２４年度の使用料は約１３００万円の収入増となりまして、何とか収支の改善ができたところでございます。

次に、決算額の７割を占めます公債費の状況でございますが、２４年度は元利合計で約１億９８００万円を償還をいたしました。この償還は、平成３０年度までには終わる予定でございます。２４年度末の元金残高は約６億６８００万円でございます。なお、これらの償還につきましては、過疎債などを活用しておりますので、償還額の半分ほどが地方交付税措置の対象となっております。

次に、今後の課題でございますが、２４年度は料金改定によりまして、何とかランニングコストを自主財源で賄うことができましたが、今後ますます過疎化が進みますと、加入世帯数も減少をいたしまして、再び厳しい収支状況になることが予想されております。限られた財源でこの事業を維持していくためには、さらなる歳出削減や自主財源の確保などの検討をしていかなければならないと考えているところでございます。

また、機器や設備の更新時期も近づいております。予算的にも、一括での機材更新は無理であることから、優先順位に基づく更新を進めることはもちろんですが、毎年度、少しずつでも

切りかえ用の機材等を整備していくことも必要だと考えております。

ケーブルテレビ事業は、最初に申し上げましたように、山間地域での難視聴対策や情報格差是正を図るとともに、住民の皆さんに行政情報や防災情報などもお知らせする重要な広報手段でありますので、事業の存続のために何が必要か、また、健全経営のために何をすべきか、部内でも十分に検証してまいりたいと考えております。

以上、総括とさせていただきます。

○広報広聴課長（上田真二君） はい、委員長。

○委員長（友枝和明君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）広報広聴課、上田でございます。

議案第105号・平成24年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計の歳入歳出決算につきまして説明をさせていただきます。恐れ入ります、座らせていただいて説明をいたします。

歳入につきましては、平成24年度八代市特別会計歳入歳出決算書のほうを用いまして、それから、歳出につきましては平成24年度における主要な施策の成果に関する調書及び都市開発基金の運用状況に関する調書・その3を用いまして説明をいたします。なお、金額は1000円未満を切り捨て、1000円単位での説明とさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書の168ページ、169ページをお願いいたします。

款1・分担金及び負担金は、予算現額7万3000円に対しまして、調定額12万2000円、収入済額はゼロ円でございます。

内訳は、項1・目1・分担金、節1・ケーブルテレビ受益者分担金で、新規でケーブルテレビを申し込まれた事業所が、引き込み工事費の分担金約30万円を平成23年度から4年間で

分割納付される予定になっておりますけれども、事業の経営不振によりまして、23年度の8カ月分4万9000円と24年度分の7万3000円、合わせて12万2000円が未納となったものでございます。なお、25年度になりまして事業経営が好転したことから、25年7月に12万2000円の全額を納付されておられます。

次に、款2・使用料及び手数料は、予算現額9168万8000円に対しまして、調定額9367万2000円、収入済額8963万7000円でございます。

項1・目1・使用料はテレビとインターネットの使用料で、予算現額9062万8000円に対しまして、調定額9260万2000円、収入済額8856万6000円でございます。

節1・ケーブルテレビ使用料は、予算現額5913万9000円に対しまして、調定額5996万2000円、収入済額5662万8000円で、収入未済額が333万4000円でございます。内訳を右側の備考欄に記載いたしております。収入済額の内訳は現年度分が5612万5000円で、収入率98.5%、過年度分が50万2000円で、収入率17%でございます。収入未済額の内訳は現年度分が87万7000円、過年度分が245万6000円でございます。節2・インターネット使用料は、予算現額3148万9000円に対しまして、調定額3263万9000円、収入済額3193万8000円で、収入未済額が70万1000円でございます。備考欄になりますが、収入済額の内訳は、現年度分が3181万7000円で、収入率99%、過年度分の収入済額が12万円で、収入率24.5%でございます。収入未済額の内訳は現年度分が32万8000円、過年度分が37万2000円でございます。

滞納への対策でございますが、まず、1カ月

を過ぎますと、督促通知を出しております。また、3カ月分以上の滞納者には催告通知を送り、支払いに応じられない場合には停波通知、——電波を停止しテレビが見れなくなりますよという通知を送付いたしております。それでも応じられない場合は実際に停波をしております、24年度は12世帯を停波いたしました。停波をいたしますと、ほとんど支払いに応じられますけれども、生活困窮などの理由から分割納付されるケースが多い状況でございます。

次に、項2・手数料でございますが、予算現額106万円に対しまして、調定額及び収入済額が107万円でございます。

目1・手数料、節1・放送手数料は予算現額101万円に対しまして、調定額及び収入済額が96万8000円でございます。これは、テレビショッピングを2番組放送しております、その放送手数料が払い込まれたものでございます。ジャパネットデラックスチャンネル放送手数料が42万円、ジュピターショップチャンネル放送手数料が54万7000円でございます。節2・督促手数料は、予算現額5万円に対しまして、調定額及び収入済額が10万1000円でございます。これは、使用料の滞納に係ります督促手数料になります。

次に、款3・財産収入でございますが、予算現額43万5000円に対しまして、調定額及び収入済額が53万円でございます。内容は伝送路貸付料で、東陽地区と泉地区におきまして、携帯電話の不通話解消のために、伝送路の空き領域をNTTドコモとKDDIに貸し出しているものでございます。

次に、款4・繰入金は歳入の不足分を一般会計から繰り入れているものでございまして、予算現額2億488万3000円に対しまして、調定額及び収入済額が1億9388万円でございます。

170ページと171ページをお願いいたし

ます。

款5・繰越金は予算現額1000円に対しまして収入済額ゼロ円でございます。

款6・諸収入は、予算現額2000円に対しまして、調定額及び収入済額が50万6000円でございます。その内訳は、項2・目1・節1・雑入になりますが、支障移転補償料43万9000円が主なものでございます。支障移転補償料は、国道や県道の道路改修工事などが行われる場合に、ケーブルテレビ用の電柱や伝送路を一時的に移動した分の補償料で、国や県から支払われたものでございます。

表の一番下になります。歳入の合計でございますが、予算現額2億9708万2000円に対しまして、調定額が2億8871万1000円、収入済額が2億8455万4000円、収入未済額が415万7000円となっております。

以上が収入の状況でございます。

次に、歳出について説明をいたします。

主要な施策・その3の484ページをお願いいたします。表の右側が歳出になります。

科目1・ケーブルテレビ事業費は予算額9856万9000円に対しまして、決算額が8604万2000円で、執行率が87.3%でございます。

科目2・公債費は、予算額1億9851万3000円に対しまして、決算額が1億9851万2000円でございます。

歳出の合計が、予算額2億9708万2000円に対しまして、決算額が2億8455万4000円でございます。

その下になりますが、歳入歳出差し引き額ゼロ円、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ円、実質収支額ゼロ円でございます。

歳出の主な内容を説明いたします。

次のページ、485ページをお願いいたします。

ケーブルテレビ事業費は、ケーブルテレビ事務事業と、次のページになりますが、ケーブルテレビ維持管理事業からなっております。

まず、ケーブルテレビ事務事業を説明いたします。

ケーブルテレビでは、地上波放送のNHKやRKKなどの民間放送、BSやCSの衛星放送のほかに、地域情報をお知らせする自主番組を放送いたしております。その自主番組の制作を委託したり、その番組内容を審議していただく番組審議会を開催いたしております。また、ケーブルテレビ事業の管理運営状況につきまして審議をしていただく管理運営審議会を開催しております。それらがこの事務事業に該当いたします。

中ほどになりますが、平成24年度の予算額3681万5000円に対しまして、決算額が3452万8000円でございます。財源は全額事業収入でございます。

支出の主な内容でございますが、まず、自主放送番組制作委託に1418万8000円を支出いたしました。これは、坂本、東陽、泉における行事やイベントなどを取材・編集した番組の制作や、市役所などからのお知らせを文字や音声で編集した番組の制作を委託したものでございます。平成23年度までは地域ごとに別々の事業所に委託しておりましたが、24年度は番組制作のレベルアップなどを目的にコンペを行い、1つの事業所に委託をするようにいたしました。

次に、システム利用料といたしまして298万7000円を支出いたしました。これは、インターネット接続サービスに必要な機器のリース料になります。

また、衛星放送のCS放送受信料としまして、1245万7000円を支出いたしました。CS専門番組10チャンネル分の年間受信料でございます。

右側のページになります。事務事業の自己評価では、妥当、有効というふうにしております。現状分析等の欄に記載しておりますが、現状のサービス継続を望む声が多く、難視聴対策と情報格差是正のためには、当面、行政において管理運営を行っていく必要がある。番組審議会で出された意見を参考に、自主番組の内容改善が図られている。また、管理運営審議会からの答申を受け、料金改定など経営改善を行ってきている。自主番組制作など一部の業務は既に民間委託を実施しているところである。また、ケーブルテレビの運営経費、ランニングコストについては、受益者負担を原則に、利用料金の改定を行っているところである。今後、ケーブルテレビ全般の民間委託等の可能性について検討していく必要があるとしておりまして、下のほうの表になります事務事業の今後の方向性は、民間委託等の検討はありますものの、当面は現行どおり、市による実施といたしております。

続きまして、次のページ、487ページをお願いいたします。ケーブルテレビ維持管理事業になります。

文字どおり、機器・設備の維持管理に関するものでございまして、予算、決算額は中ほどになりますが、予算額3945万4000円に対しまして、決算額が3160万8000円でございます。財源は全額事業収入でございます。

主な支出の内容でございますが、まず、伝送路修繕工事に166万3000円を支出いたしました。これは、坂本と泉地区において、落雷などのために破損した伝送路光ケーブルの修理を行ったものなどでございます。

また、ケーブルテレビ施設設備維持管理業務委託としまして1075万5000円を支出いたしました。これは、坂本、東陽、泉の各放送センターにあります機材や機器の点検及び各地域内に整備しております伝送路の維持管理、保

全工事を委託したものでございます。

次に、システム保守委託としまして504万円を支出いたしました。これは、加入されている会員のデータ管理やプロビジョニングシステム、——これは会員宅に設置しております通信機器を制御するシステムになります——の保守委託や、インターネット接続サービス業務の保守委託をしたものでございます。

次に、共架料としまして775万7000円を支出いたしました。ケーブルを敷設するために九電とNTTの電柱を借用している分の使用料でございます。

右側のページになります。事務事業の自己評価では、妥当、有効としております。現状分析等では、前のケーブルテレビ事務事業のほうでの内容と重複しますので一部省略いたしますが、当面は行政の関与が必要で、既存の機械設備の更新とあわせ、日々進歩する情報技術に即した整備も必要としております。

下のほうの表になります。今後の方向性は、民間委託等の検討はありますものの、当面は現行どおり市による実施といたしております。

以上が、ケーブルテレビ事業費の説明でございます。

最後に、公債費の状況について説明をいたします。

恐れ入ります、もう一度決算書の172ページと173ページをお願いいたします。

中ほどになります。款2・公債費でございますが、支出済額が1億9851万2000円でございます、内訳が、元金の支出済額1億8845万7000円と利子が1005万4000円となっております。

起債の償還は、部長のほうからも申し上げましたが、平成15年度から償還を行っております、平成30年度に終わる予定でございます。24年度末の元利残高が6億9067万1000円となっております。なお、元利償還金

の半分ほどが地方交付税措置の対象となっております。

以上、平成24年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

御審議よろしく願いいたします。

○委員長（友枝和明君） ただいまの説明について質疑を行います。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 169ページ、この右側の空白部分上の3行、収入済額をゼロも何も入ってないけど、これ、何ですか。何も書いてない、収入済額のところの3行分が。ほかは全部ゼロ入ってるんですよね、何もないときには。さっきの説明では、ここ収入なくて後ほど12万2000円は入りましたとか、このゼロ、ただ記載ミスですか。

○会計管理者兼会計課長（有田俊二君） 済いません。

○委員長（友枝和明君） 有田会計課長。

○会計管理者兼会計課長（有田俊二君） 申しわけありません、これは決算書の記載ミスになります。申しわけありません。これはゼロを、はい、申しわけありません。

○委員（増田一喜君） よかでしょうか。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） これは調書ですけど、調書の485、ケーブルテレビ事務事業、この主要な施策の成果というところで、自主放送番組制作委託1418万8000円ですけど、これ、出してありますけど、これ、自主放送ちゅうて、これ、職員さんのほうで制作でけぬとですか。そうするともっと安くできるんじゃないですか。何かそんな気がするけど、素人考えで。制作するとは、何かプロ、プロちゅうかそういうところに頼むわけでしょう。それを職員さんの手ではできないんですか。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。自主番組につきましては、これは合併以前からですね、制作をして流しているものなんですけれども、坂本、東陽、泉、それぞれで、ある程度技術的なですね、能力のあられる方を地元でそれぞれ雇って任せておられたということなんです。スタッフにつきましては合併後もですね、一応、おおむね当時スタッフでおられた方を今もお願いしてるというような状況でございまして、職員のほうで、——そうですね、現在スタッフが5名のスタッフでやっておりますので、職員でやるよりも経費的にはですね、かなり少ない経費でできてるのではないかなというふうに思います。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 職員さんがすればもっとかかるんですか、ということは。プロちゃうか、専門にしてる人がすればこれだけの経費で済むけれども、職員さんが制作し出したら、もっとこれより予算ちゃうのは、経費ちゃうのはかさむっちゃうことですか。私、単純に考えれば自分たちのところの職員さんがやればもっと……。

○委員長（友枝和明君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。一応、業務量といたしましては、いわゆる通常の仕事をやりながらですね、取材に行ったり編集をしたりというような感じでできるような量ではなくてですね、やっぱり取材なり編集なり、あるいは番組を流したりとか、そういうのに結構な、やっぱり時間が必要になるものですから、専属でやらないといけないというだけの、やっぱり業務量があるものですから。1400万ですので、これが5名なのでですね、1人300万ぐらいの経費になっておりますけれども、職員が専属でやるとですね、もっとやっぱり経費

がかかってしまうということになるというところですよ。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 別に、それで、専属で職員さん、それは専門につけてもいいんじゃないかなという気はするんですけどね。ほかの業務じゃなくても、制作業務だけをやってもらう。すると職員の給料で済むわけでしょ。そういうことからすると、経費は安くなりやせぬかなと、素人目ですけども、そう思ったものだから聞いてみたんですけど。そういう方法ちゃうのはとれないんですか。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。一応、今、自主制作番組のほう、5名で、5名のスタッフがやっているというふうに申し上げました。で、年間1400万の予算でございまして、1人当たり、単純に割るとですね、300万弱という経費になります。職員が専属で、5名の職員がやるとですね、とても1400万の経費ではできないというふうに思っております。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済いません、関連ですが、今、5名とおっしゃったのは、たしか坂本の何とか小学校のところにありますよね。あそこ、たしか2名でだったかな。あと、東陽とか泉、それぞれ分かれておいでっつですか、配置は。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。おっしゃるとおりですね、放送センターがそれぞれに、坂本と東陽と泉にそれぞれにあります、はい。坂本のほうは、今おっしゃいましたように、田上小学校の施設を使ってるんですけども、坂本に2名、それから東陽と泉がですね、

合わせて3名のスタッフでやっております。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） わかりました。これは、委託先はどこなんですか。どっかがまとめて一括で受託されるとですかね。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。平成24年度につきましては、九州総合サービスさんのほうが、コンペをしてですね、そちらに決定をいたしまして、1年間は九州総合サービスのほうに一括して委託をいたしました。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 今、1年間とおっしゃったのは1年ごとの更新という意味ですか。それとも、24年度はそうだったけど、25年以降はどうされるとですか。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。一応、1年間の委託ということですね、24年度の当初にコンペをいたしまして、25年度はですね、再度コンペをし直してですね、テレビやつしろのほうに変更になっております。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） テレビやつしろちゅうと、あのひこいちテレビかな。いや、ひこいちテレビは、ほら……

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済いません、はい。ひこいちテレビは10チャンネルで、要は市内のいろんな行事や何かを放送しとるじゃないですか。その線自体は、回線自体は東陽とか泉とかそっちのほうには発信ができないんですか。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。実は、

24年度ですね、途中で、衛星放送でCS番組を流しておりますけども、そちらが、今の状態では、来年の4月から、衛星からですね、受信ができないというような事態になってしまった関係で、来年度はテレビやつしろさんとなつた関係で、来年度はテレビやつしろさんのほうからCS番組は提供してもらうという予定で、今、進めているところです。ですから、来年度からはつながるといふように御理解いただければと思います。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。テレビやつしろさんで、結構八代市内の行事ですとか、例えば議会の中継とかもやってますよね。このあたりがあれば、今、それぞれの地元のいろんな行事を紹介され、制作をされとつとですが、このあたりをテレビやつしろさんのほうでされとるものを放送すりゃ済むわけですよ、単純に。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。現在はですね、テレビやつしろさんのほうに自主番組のほうを委託をしております、——ただ、スタッフはですね、以前のスタッフが、それぞれの坂本、東陽、泉、それぞれの地域の行事とかイベントを取材して番組をつくってるんですね。で、ひこいちさんのスタッフさんは、こっちの、主に平野部の行事、イベント関係取材されるというような形されておまして。ただ、番組自体はですね、坂本、東陽、泉地域でも、こちらの平野部の取材でつくられた番組もですね、幾つかは流しておられるというような状況になってます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） あんまり詳しくは聞きませんが、要は、テレビやつしろに変わられた時点、要は25年度かな、25年度の分は、前

におられた職員さんというのか、その人たちはかわったんですか、そのままおるんですか。24年度におられた分。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。ほぼ前のスタッフがそのまま、引き続き、テレビやつしろさんのスタッフみたいな形でやっております。

○委員（前垣信三君） はい、いいです。

○委員（増田一喜君） じゃ、もういっちょよかですか。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 今、泉、東陽、坂本のほうで、このケーブルテレビはありますけれども、八代のほう、平野部、鏡、千丁もありますけれども、平野部でインターネットを利用するようなこういう設備ちゅうのはできないんですかね。前にちらっと聞いたときには費用が物すごいからなかなか難しいと言われるけど、テレビやつしろさんですか、今、市内のほうはされてるみたいだけでも、平野部全体にやるちゅうことは全く不可能なんですかね。一応、やっぱり安くインターネットを見たい、つなぎたいという希望もあるもんだからですね。そういうところは全く考えられないんですか。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。山間地域でのケーブルテレビ事業というのが、一つは、まずはテレビの地上波が受信できないと、いわゆる難視聴地域というのがございます。それと、インターネット通信系ですね、インターネットのほうは、民間の事業者はなかなか採算がとれないので整備をしてくれないというような部分があるもんですから、その両方を解消するということで、総務省のほうの補助事業が、一つはあったのもあってですね、3町村、

3村で取り組まれたという状況なんですね。

平野部については、もういわゆる民間の事業所のほうが、十分採算がとれるもんですから整備をしておりますが、こちらのほうに、例えば市のほうで拡張するという形をとる場合には、恐らく補助金が出ないということで、かなりのもちろん費用、——先ほどですね、申し上げられましたように費用がかかりますし、自前でやるってということには非常に無理があるというふうに考えております。

○委員長（友枝和明君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 合併前だったら、その自治体でやられたからいいんですよ。合併してしまったら、今度、平野部とちょっと差があるんじゃないかなちゅう部分があるもんだからですね。それを何とか解消できればと思うんですけれども、やっぱり予算的に無理なのかなと。テレビやつしろさんがもっと加入者がふえて、どんどん利益が上がれば広くなるんじゃないかなというふうなお話はされたけれども、そういう期待はできないんですかね。はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） ありませんか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（友枝和明君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） はい。赤字が続いとるですたいね。その中で、この放送手数料ですかね、を活用して幾らか収入賄われておられますが、このほかには考えられませんか。赤字を解消するための方策として、何かほかには考えられませんか。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。

○委員長（友枝和明君） 上田広報広聴課長。

○広報広聴課長（上田真二君） はい。一応、そうですね、まず公債費、起債の償還につきましては、半分ほどはですね、地方交付税の対象になっているというのがございますし、政策的に、先ほども申し上げましたが、難視聴対策と

かですね、そういうことで、政策的に取り組む内容というようなこともございまして、起債のほう、公債費はですね、もちろんなるだけカバーができたほうがいいとは思いますが、少なくとも維持管理ですね、運営のほうに関しては、これは経費を使用料で賄えるようなというようなことで、一つは、経費削減の取り組みをやってきました、それでもなかなか難しいということで24年度に料金改定をさせていただきました。そのときにインターネットの料金を上げさせていただいて、結果的には460万ほどの収入が多かったというような、そういう状況になっております。

もっと、そうですね、一つは、もっともっと経費を削減すると相対的に収入が上回ってきますので、経費削減の取り組みを、またさらにしないといけないなというふうに考えているところ です。

○委員（百田 隆君） はい、わかりました。

○委員長（友枝和明君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） はい。

以上で、議案第105号・平成24年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算についての質疑を終わります。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第106号・平成24年度八代市診療所特別会計決算

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第106号・平成24年度八代市診療所特別会計決算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

本田泉支所市民福祉課長。

○泉支所市民福祉課長（本田正剛君） はい。泉支所市民福祉課長の本田でございます。座って説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○泉支所市民福祉課長（本田正剛君） それで

は、議案第106号・平成24年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について御説明を申し上げます。

これは、泉地域に開設しております椎原診療所、下岳診療所、そして歯科診療所の管理運営に係る決算でございます。

それでは、八代市特別会計歳入歳出決算書の178ページをお開きください。

なお、決算書は円単位で記載されておりますが、1000円単位で御説明申し上げます。179ページ最後の行、左側でございます。

収入済額、8239万4000円で、予算現額に対する割合は92.2%で、調定額に対する割合は100%となっております。

次に、181ページをお願いいたします。

最後の行、左側が歳出合計でございます。支出済額は8239万4000円で、予算執行率は92.2%となっております。

それでは、次に内容についての説明ですが、歳入につきましては、八代市特別会計歳入歳出決算書で、歳出につきましては、平成24年度における主要な施策の成果に関する調書・その3にて御説明いたします。

まずは、歳出から御説明いたします。主要な施策の成果に関する調書、491ページをお願いいたします。

椎原診療所一般管理事業は、五家荘地域の住民の健康保持と健康福祉の増進並びに地域医療の確保を図ることを目的とする事業でございます。決算額は1341万5000円を支出しております。

その内訳の主なものとしましては、看護師1名、医療事務員2名の臨時職員賃金に308万9000円、患者送迎運転手業務委託経費に171万6000円を支出しております。これは、椎原診療所を設置している五家荘地域では、一部の地域を除いて公共交通機関がないために、患者の巡回送迎を行う運転業務を委託し

ている経費でございます。

次に、レセプト点検及び請求事務の医療事務業務委託経費に77万9000円、保守委託料を含めたところの医療事務システムリース経費に71万5000円、患者輸送車更新に309万8000円を支出しております。これは、これまで使用しておりました患者送迎車が購入後12年を経過し、走行距離も16万キロを達成しましたので、患者さんの安全確保のために、新たに患者送迎車を購入したものでございます。財源としましては、補助率2分の1のへき地診療所設備整備費補助金を充てております。

それでは次に、493ページをお願いいたします。

493ページの下岳診療所一般管理事業ですが、医療の質を維持し、安心・安全な医療を提供ができるよう下岳診療所の良好な運営に努めることを目的とする事業でございます。

決算額は2097万7000円を支出しております。その内訳の主なものとしましては、兼任管理委託に1570万円を支出しております。これは、医師及び看護師2名、放射線技師1名を含めた業務を八代郡医師会へ委託している経費でございます。

次に、医療事務システムリース経費につきましては35万2000円の支出となっておりますが、ここに保守委託料の24万5700円が計上されておりましたので、計は59万7996円となります。ここにつきましては、御訂正をお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

次に、X線撮影装置更新に257万2000円を支出しております。これは、これまで使用しておりました機器が購入後28年経過し、撮影した画像が鮮明でないため、新たに撮影装置を購入したものです。次の解析機能付心電図更新の71万4000円の支出につきましても、購入後10年を経過し、表示が見づらいため、

新たに心電計を購入したものであります。医療機器購入の財源といたしましては、補助率2分の1のへき地診療所設備整備費補助金を充てております。

それでは次に、495ページをお願いいたします。

歯科診療所一般管理事業は、歯科診療所で泉町地域の住民の歯の健康回復に努めることを目的とする事業でございます。決算額は、兼任管理委託に228万8000円を支出しております。これは、柿迫地区に設置しております泉歯科診療所の管理運営を八代歯科医師会へ業務委託をしているものでございます。

それでは次に、椎原診療所医師の人件費について御説明いたします。

特別会計決算書のほうをお願いいたします。ページは188ページと189ページになります。

第1款・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費、節2・給料414万4000円、節3・職員手当等924万4000円、節4・共済費は支出済額のうち139万6000円で、合計1478万4000円が椎原診療所の医師の1名分の人件費でございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

歳入につきましては、引き続き八代市特別会計歳入歳出決算書に基づきまして説明いたします。決算書184ページ、185ページをお願いいたします。

金額につきましては、右のページの右から4列目の収入済額で申し上げます。

第1款・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入、節1・保険診療報酬では、収入済額3570万8000円でございます。その内訳としましては、右の備考欄にありますとおり、保険収入が椎原診療所1874万800

0円、下岳診療所1665万4000円、歯科診療所30万5000円となっております。これにつきましては、泉地域全体の人口減少に伴いまして、収入額も年々減少傾向にあります。

次に、目2・一部負担金収入、節1・一部負担金収入では、収入済額628万2000円となっております。これは利用者が窓口で支払われる個人負担金でございます。内訳は、椎原診療所が330万5000円、下岳診療所が294万3000円、歯科診療所が3万3000円となっております。

第2款・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・診療所使用料、節1・診療所使用料、収入済額12万6000円、これは下岳診療所医師住宅使用料でございます。

項2・手数料、目1・診療所手数料、節1・診療所手数料、収入済額94万8000円、これは予防接種手数料及び診断書作成等でございます。

第3款・県支出金、項1・県補助金、目1・へき地診療所県補助金、節1・へき地診療所運営費補助金、収入済額542万5000円、これは椎原診療所運営費補助金でございます。節2・医療施設等整備費補助金、収入済額264万5000円、内訳は、X線撮影装置及び解析機能付心電計購入の補助金が194万2000円、患者送迎車購入の補助金が70万3000円でございます。

第4款・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金、節1・一般会計繰入金、収入済額2854万2000円。これは一般会計からの繰入金でございます。

第5款・繰越金、項1・繰越金、——失礼しました、目1・繰越金、節1・繰越金、繰越金はありませんでした。

第6款・諸収入、項1・雑入、目1・雑入、節1・売上収入、収入済額22万4000円、これは椎原診療所の余剰電気売上収入でござい

ます。節2・雑入、収入済額19万1000円、これは長寿社会づくりソフト事業交付金でございます。

次に、第7款・市債、項1・市債、目1・診療所事業債、節1・診療所事業債230万円、これは先ほど県補助金のところで申し上げました医療施設整備事業に係る分でございます。

以上、歳入合計、収入済額8239万4000円でございます。

最後に、192ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、歳出総額ともに8239万4000円で、歳入歳出差引額はゼロ円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額もゼロ円でございます。

以上、平成24年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（友枝和明君） ただいまの説明について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。濟いませぬ、僻地手当っていいいますか、収入のほうで県からの支出金がございますが、歯科診療分の割合っていうんですかね、歯科診療分に対して、県から手当てをされている分っていうのはどれぐらいありますか。

○泉支所市民福祉課長（本田正剛君） 歯科診療所については……

○委員長（友枝和明君） 挙手をお願いいたします。

○泉支所市民福祉課長（本田正剛君） 濟いませぬ。

○委員長（友枝和明君） 本田泉支所市民福祉課長。

○泉支所市民福祉課長（本田正剛君） はい。歯科診療所につきましては補助金等はありません。これは椎原診療所のみということになっております。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。では、下岳診療所と歯科診療所については、へき地診療所県補助金の対象外ということで理解させていただいていいですか。

○委員長（友枝和明君） 本田泉支所市民福祉課長。

○泉支所市民福祉課長（本田正剛君） 申しわけありません、下岳診療所につきましては補助金の対象となっております。歯科診療所のみが対象となっていないということです。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。今、特別会計の意見書のほうですね、監査委員のほうから出されている意見書のほうを見て質問をしたんですけども、歯科診療のほうで、1日平均患者数が0.7人ということですので、本事業のあり方を含めて、適正な管理運営に努めていただきたいということで意見が述べられております。

私のほうも、非常に言いにくい話ではあるんですけども、地域の方々と意見交換をさせていただいて、泉歯科診療所ですね、経営をどうしていくのかというところを、やっぱり踏み込んで議論していく時期に来ているというふうに私も思いますので、そのあたりをしっかりと取り組んでいただきたいと要望させていただきます。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員の要望として対応をお願いしたいと思います。

本田泉支所市民福祉課長。

○泉支所市民福祉課長（本田正剛君） 今、議員さんの意見も参考にさせていただきまして、今後また、歯科診療所の運営については考えて

いきたいと思っております。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、議案第106号・平成24年度八代市診療所特別会計決算についての質疑を終わります。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第107号・平成24年度八代市久連子財産区特別会計決算

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第107号・平成24年度八代市久連子財産区特別会計決算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長。

○委員長（友枝和明君） 橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、平成24年度の八代市久連子財産区特別会計並びに椎原財産区特別会計の総括をさせていただきます。座って説明いたします。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○農林水産部長（橋口尚登君） 初めに、久連子財産区の概要でございますが、久連子財産区は、昭和29年10月の泉村合併の際に、旧久連子村の村有林を財産区として設立されており、泉町久連子地区に山林約184ヘクタールを保有し、その管理運営が行われております。

山林の内訳としましては、広葉樹はクスギが主で面積が約114ヘクタール、針葉樹が約70ヘクタールとなっており、針葉樹は杉、ヒノキが主で、樹齢が20年から50年生、約30ヘクタールが財産区独自の所有で、残り80年生の40ヘクタールは国との分収契約による山林でございます。

国との分収契約による山林は80年生と既に

伐期齢に達しておりますが、搬出などに経費などがかかり、現在まで処分されていない状況です。今後、財産管理会九州森林管理局八代南部森林管理署などと皆伐または間伐で実施するか協議する計画です。

続きまして、椎原財産区特別会計の総括でございますが、椎原財産区は久連子財産区同様、昭和29年10月の泉村合併の際に、旧椎原村の村有林を財産区として設立されております。泉町椎原地区に山林約89ヘクタールを保有し、その管理が行われております。

所有林の内訳としましては、広葉樹が約4ヘクタール、針葉樹が杉、ヒノキが主で面積約85ヘクタールとなっており、針葉樹は林齢20年から50年生、うち、41ヘクタールが国及び熊本県林業公社との分収契約による山林でございます。今後とも、間伐などを実施しながら適正な管理を行う計画となっております。

以上、久連子及び椎原財産区の総括とさせていただきます。詳細につきましては、引き続き、濱本水産林務課長より御説明申し上げます。

よろしく御審議方お願いいたします。

○委員長（友枝和明君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。よろしくお願いいたします。座らせて説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） どうぞ。

○水産林務課長（濱本 親君） それでは、事務事業評価表に沿って、事務事業名、内容、決算額、自己評価、今後の方向性を説明いたします。

平成24年度における主要な施策の成果に関する調書・その3をごらんください。499ページをお願いします。

事務事業名、久連子財産区一般管理事業でございますが、これは久連子財産区有林及び基金の管理、地区内の活性化に向けた事業計画の立

案及び実施を目的としています。

平成24年度の事業内容は、土地売却収入で95万6786円ございます。これは、国土交通省の工事で久連子第8砂防堰堤工事に係る用地約3987平方メートルの売り払いでございます。

電気料支払いとして3万7815円です。これは防犯灯の電気代でございます。

報酬支払いとして7万6700円でございます。これは年2回開催する管理会委員の報酬でございます。

決算額としましては497ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額106万4000円、歳出総額12万1000円で、実質収支額は94万3000円となっております。

続きまして、500ページの下の方の今後の方向性ですが、財産区の廃止については、管理会の意思決定が必要であり、市が単独で決定できるものではないため、今後も現行どおり市により実施としております。

以上が、平成24年度久連子財産区特別会計歳入歳出決算でございます。

よろしく御審議方お願いいたします。

○委員長（友枝和明君） ただいまの説明について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） なければ、以上で、議案第107号・平成24年度八代市久連子財産区特別会計決算についての質疑を終わります。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第108号・平成24年度八代市椎原財産区特別会計決算

○委員長（友枝和明君） 次に、議案第108号・平成24年度八代市椎原財産区特別会計決

算について、歳入歳出一括して説明を求めます。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（友枝和明君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） 座らせて説明させていただきます。

○委員長（友枝和明君） はい、どうぞ。

○水産林務課長（濱本 親君） それでは、事務事業評価表に沿って、事務事業名、内容、決算額、自己評価、今後の方向性を説明いたします。

平成24年度における主要な施策の成果に関する調書・その3をごらんください。501ページをお願いします。

事務事業名、椎原財産区一般管理事業でございますが、これは椎原財産区有林及び基金の管理、地区内の活性化に向けた事業計画の立案及び実施を目的としております。

平成24年度の事業内容は、報酬支払いとして5万3100円です。これは年2回開催する管理会委員の報酬です。

決算額としましては、498ページをごらんください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額15万5000円、歳出総額5万4000円で、実質収支額は10万1000円となっております。

続きまして、502ページの下の方の今後の方向性ですが、財産区の廃止については、管理会の意思決定が必要であり、市が単独で決定できるものではないため、今後も現行どおり市による実施としております。

以上で、平成24年度椎原財産区特別会計歳入歳出決算でございます。

よろしく御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（友枝和明君） ただいまの説明について質疑を行います。ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 済いません。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。済いません、久連子財産区のことも含めてなんですけど、樹木ですよね。が、20年から50年とかってというようなお話もあったわけなんですけど、私も専門じゃないのでわからないところもあるんですけど、木の適齢期を過ぎてしまうと単価が安くなるというような、——大きくなればですね、なるにつれて安くなるというようなこともちょっと聞いたことがありますて、先ほど部長さんがおっしゃったときに、管理団体と協議をしながら進めていきますというようなお話もあったんですけど、具体的に協議を何回ぐらいされて、どういう話になっているのかってところをお聞かせいただけますか。

○委員長（友枝和明君） 立川泉農林水産事務所審議員兼所長。

○農林水産審議員兼泉農林水産事務所長（立川幸生君） はい。立川です。よろしくお願いいたします。

一応、南部森林管理署とはですね、2回ほど協議しております。ただ、現在80年生のある、樹木のあるところがですね、ちょっと集落の上でですね、伐採をしますとですね、恐らく崩壊的なものも出るんじゃないだろうかということですね、現在ちょっと集落ともですね、打ち合わせてですたいね、集落の外れのほうから切れるだけでも切ろうかということですね、打ち合わせております。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。状況的には理解をしたいと思います。また今後進捗があるようであれば、状況もですね、説明をいただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（友枝和明君） ほかに。

前垣委員。

○委員（前垣信三君） 濟いません。両方ともそうなんです、将来的な財産区の廃止ということが書いてあるんですが、この管理会とおっしゃるのはどういった方の構成なのか、何名ぐらいおいでなのか。もしかすると年配の方がだんだんだんだん亡くなっていかれると、管理会自体もなくなりやせぬかなと思うんですが、このあたりの内容はどんな内容なんですか。

○農林水産審議員兼泉農林水産事務所長（立川幸生君） はい。

○委員長（友枝和明君） 立川泉農林水産事務所審議員兼所長。

○農林水産審議員兼泉農林水産事務所長（立川幸生君） はい。管理会はですね、地方自治法の中にもですね、7名以内、それと市の条例でですね、これは市条例221号ですけど、この中の第2条にですね、管理会は7名ということになっております。だから一応7名をですね、各——例えば、久連子財産区と椎原財産区で7名ずつですね、管理会を置いてございます。集落が衰退して7名以内になった場合は、恐らくですね、6名とか5名とかになってくると思います、条例のほうでも。最終的に全部いなくなればですね、廃止ということになると思いますけどね。（笑声）

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。いや、そこまで聞いとらぬのですが、要はこの7名の方の合意ができないと将来的に八代市にならないというふうな話だと思うんですが、これは例えば7名の方が欠員が出た場合、また新しい会員さんが出てくるわけですね。

○農林水産審議員兼泉農林水産事務所長（立川幸生君） はい。

○委員長（友枝和明君） 立川泉農林水産事務所審議員兼所長。

○農林水産審議員兼泉農林水産事務所長（立川

幸生君） はい。欠員が出ました場合はですね、補選でまた1人追加いたします。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はいはい、わかりました。7名の会員さんでいろいろ審議をされるんでしょうけれども、なかなかこのあたりがまとまらないから、将来的に廃止にはならないということなんでしょうが、何百人もおいでと話がまとまらぬと思うんですけども、7名ですから、そう大して難しい話ではないと思うんですけど、これはあくまでも私の感想ですけども、どんなお考えですか。

○農林水産審議員兼泉農林水産事務所長（立川幸生君） はい。

○委員長（友枝和明君） 立川泉農林水産事務所審議員兼所長。

○農林水産審議員兼泉農林水産事務所長（立川幸生君） 椎原の集落自体がですね、大体30から40戸ぐらいですかね、その中で7名ですね。それと久連子がたしか15戸ぐらいですかね、その中の7名です。だから、廃止するにはですね、ちょっと難しくてですね、財産及び基金をですね、全部市のほうにですね、寄附していただいて、そして解散をですね、管理会の解散をしていただいて、そして市に届けていただいて、市の議会でそれを議決していただいて、それ以降、県知事のほうに届けが必要です。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、わかりました。いいです、はい。

○委員長（友枝和明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で議案第108号・平成24年度八代市椎原財産区特別会計決算についての質疑を終わります。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 小会いたします。

（午後２時１２分 小会）

（午後２時１７分 本会）

○委員長（友枝和明君） 本会に戻します。

以上で、平成２４年度八代市一般会計決算及び各特別会計決算の１２件について、審査が全て終了いたしました。今回の決算全般についての総括的な御意見をお伺いしたいと思いますが、１１月５日の委員会の冒頭にも申しましたが、質疑ではなく、総括的な御意見、御要望ということでお願いをいたします。

それでは、今までの審査を通じて、決算全般についての総括的な御意見はありませんか。

増田委員。

○委員（増田一喜君） おおむね適正に執行されたとは思っておりますけれども、１つ、途中で言いそびれたのがあったんですよね。

まちづくり交流基金事業で８億８０００万ほど入ってますけれども、このお金ちゅうのは、たしか広域のほうの１０億のお金のうちの八代の配分だったでしょう。その中の１億円というのは県が出してましたけれども、この１億円ちゅうのも県に返さなくていいのかというところですね。返さないけぬだったけれども、県としてはこれをまちづくりとか、そういうふうなことに使えば、基金にためたりあるいは事業に使ったりすれば返さなくていいですよということで、県に返すべき１億円のうちの八代の取り分ですね、氷川町と案分した。だからそれがここに積み立てられるというのはわかるんですけど、残りの８億ちょっとはですね、結局は市が一般財源から向こうに基金として差し出したもんですよね。それがただ返ってきただけから、特定する、この中に入れるちゅうのはいかなもんかなということがあったもんだから、これは一般会計のほうに繰り入れられないのかと思うんですけども、そこらあたりも今

後考えていただきたいなと思っております。これを全部、なんか商工関係で使ってしまうようなお話もあったみたいだからですね。これ、８億近くの金は一般財源に入れて、もっと幅広く使用できるような形にしたほうがいいんじゃないかなと思いますので、そこらあたりは意見として言わしといてください。

○委員長（友枝和明君） はい、ありがとうございました。

ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） いいですか。

○委員長（友枝和明君） 大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 先に。はい。まず、今年度から新しく導入していただきました主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書ということで、事務事業を導入していただきました。導入していただいたことについては感謝を申し上げたいというふうに思います。私のほうも、この事業評価が必要だということで訴えてましたので、その点については、導入されたことに対しては評価をさせていただきたいというふうに思います。

ただ、どうしても自分たちがやった事業を評価しておりますので、どうしても甘い視線で見ている点があるかなというふうに思っております。もっと厳しくする必要が出てくるのではないかなというふうに考え、受けとめさせていただいてます。

といいますのも、２８年度から、地方交付税が３億５０００万から５年間かけて３５億、トータルで下がっていくことになります。もうそろそろ、この３５億の削減に向けた職員さんたちの意識改革、意識づけも必要だろうというふうに思っておりますので、その点からも、事業に対する評価を厳しく、もっとやるべきではないかなというふうな思いを持ったところです。

それと、お尋ねはしませんでしたけれども、経常収支比率ですかね、が年々高くなってきて

います。財政の硬直化が非常に進んできているという状況で、これは人件費が、構成年齢が高くなっているということからもあるのかもしれませんが、弾力性がある財政にするためには、この点についても少しメスを入れていかなければならないのかなという思いを持ったところでは。

それと、要望になりますけども、財産に関する調書というものが資料として提出をされています。ただ、土地とか山林とかというのが一くくりですよ。何平米あるとかという形で提出をされています。普通財産として行政が売却をしたいというような方針が出ているものについては、個別に資料を出してですね、24年度にはこういう金額で財産の処分をして収入として得ましたというようなことがわかるようにしていただくと、もっと行政のスリム化に取り組んでいただいているというような状況も、私たち議員にとってわかりやすいかなというような感想を持ちました。

以上、意見と要望にさせていただきたいと思っています。

○委員長（友枝和明君） ほかに。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。今、大倉議員からもありましたけれども、今回からですね、事務事業評価をもとに決算審査を行ったというわけですが、非常に自己評価であるとか今後の方向性などが示されていますので、これまでのように数値にはですね、あらわれない事業の内容が把握することができたという点では、非常に審査がしやすかったというふうに思いますし、今後もこの方向性でいいというふうに考えるところです。

しかしですね、中には国・県、この支出金が多くを占めるものについてはですね、それを理由に事業評価が行われていない、こういうもの

もありました。これについてはですね、国・県支出金であっても事業を行うのは市ですから、市としてこの事業がどうであったかという評価は必要であるというふうに考えます。

それから次なんですが、部長総括、これについてはもう3年目になりまして、今回、実に丁寧な総括をいただいたというふうに思います。今後は委員会から要望しなくても、部長総括、これについては決算委員の中にきちんと位置づけていただきたいというふうに思います。しかし、その内容についてはですね、まだ一考の余地があるのかなというふうに思います。非常に総括の中身が各課ごとの事業の評価みたいなものになってしまっているところもありますので、できれば部長が所管される事業の中から、特に今年度の特徴があったもの、また課題になったものというふうにですね、絞っていただいて、部長の1年間の総括、この意味合いを主眼にした中身にしていただくというふうなですね、中身の検討をいただきたいというふうに思います。

それから固定資産税、これの納税について委員会の中でも意見を述べさせていただいたんですが、ぜひ、これについては年4回の納税をですね、毎月納税というふうにするように検討をいただきたいというふうに思います。

それから最後なんですが、きょうの新聞にごみ焼却、このごみ焼却場の建てかえについて国の予算が追いつかないと。一斉にですね、ごみ焼却場の建設に入るものですから、国が今年度確保した交付金は地方からの要望の3分の2、来年度は半分しか確保できていないと。全くですね、こういったふうな状況になってくると、非常に、今予定されているような大型の事業なんか、国の動き、——今のですね、交付金のこともそうですし、消費税の問題や年金の問題、社会保障制度改革、こういったものに、非常に国の動向に地方の財政が大きく左右されて

いくというふうにはやっぱり考えます。常に先を見て、財政運営をしていただきたいと。そして市民が安心して生活できるために、どのようにできるかということを考えていくのが、やはり皆さんの役割、責任であろうというふうに考えますので、今後という意味では、事業評価をですね、やっぱり外部評価、これを入れていただくということや、監査委員におかれましてはですね、さらに厳しい目を持って監査いただきたいというふうに思うところです。

以上です。

○委員長（友枝和明君） ありがとうございます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（友枝和明君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。皆さんおっしゃいますように、本当に予算については厳しいものが、だんだんだんだん厳しくなっていくということになります。32年度には合併特例債もなくなる、また、大倉委員言われますように、35億がどんどんなくなっていくというような姿になっております。

そういう中に、この一般会計、特別会計については、こうして厳しくこういった形で審査できますけれども、この委託料なんか余り、こういったところに、表に出てこないところがございます。それにつきましては、あくまでも生命にかかわるところの委託については、特別にやっぱり手厚くやっていく必要もあるだろうし、入札でやっていかれるところについては入札制度にやっていくというのも必要ではないかなというふうに思います。単に見積もりだけでこの予算が出ていっているところもあるようでございますので、そういったところですね、しっかり審査しながら、入札でできるところは入札でやっていくと、その姿をとってほしいというふうに思っております。

以上です。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（友枝和明君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） はい。本市の経常収支比率、説明にありましたが、現在89%で、80%を超したら非常に厳しい状況になるというようなことで、財政の弾力的な運用というのがなかなか図られないと。この1週間ばかりの決算審査を見ましたときに、そういう意味では、新しい事業というのがなかなか見出せなかったですね。そういうことでありますので、この財政を今後しっかり、当局の方々、頑張ってくださいというふうに思います。

以上です。

○委員長（友枝和明君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。執行部の方、本当お疲れでございました。

大倉議員たちからも話がありましたが、この新しい評価制度、評価はしますけれども、この評価される時期がですね、24年度の決算が上がってきて、それから評価、多分なさると思うんですね。で、その中のいろんな反映する部分は、恐らくこの25年度には反映はしていないと思うんですが、26年度の予算編成のときに、特にこのBとかいう評価をされたあたりは、確実にもって見直すなり、ちゃんとした対応をまずとっていただきたいと思います。

それと、単年度でしょうけれども、補助金あたりがある団体に50万とかいう補助金が出ておりますけれども、出た後の追跡といいますか、その効果があるのかどうか、そのあたりの検証も含めて、次からの補助金のあり方も考えていかなければいけないのかなと思います。

それと、これは、この資料の中の、例えば委託先がですね、もしわかるようでしたら、この委託先まで入れておいていただくといいかなという、これ、私の個人的な見解です。

それと、実はきょう午前中の審議だったんですが、農業集落排水処理事業とかですね、浄化

槽市町村整備推進事業、このあたりは説明を聞いておりましたが、時間がないせいもありましたけれども、それぞれが職員さんがついて、事務経費の中に職員経費がありますね。全体としてはそんなに大きな事業ではないと思いますし、平成30年度には起債が終わってしまうというような事業のようだったですから、このあたりはある程度、もう2つは一体化されて、見直しをされたらどうかなという気がいたしました。

それから、もう1つ、実は細かいことを言いますが、これは泉支所の庁舎耐震2次診断調査委託料のところでも申し上げたんですが、評価手数料、このあたりをちゃんと別組みをして、多分予算組みがなされておりますけれども、特に教育部にお願いをしたいんですが、今、非常に耐震改修が、もう全部出てしまいましたけれども、以後はないのかもしれませんが、こういった受け側の負担になる分については、市が払うような方向をとっていただかぬと、何もかも業者丸投げで、手付金、一時金10%は払わされて、その中の委託料も振込通知を張らぬことには審査が進まないというのが現状なものですから、このあたりは、特に教育部あたりは、何もかも設計料、委託料に含めないような考え方をしていただかぬと、受ける業者も大変ですので、そのあたりもぜひお願いをしたいと思っております。

それから、これは大したことじゃないんですが、説明をされる部署によっては、1000円単位を切り捨てたり、中には四捨五入されるところもありましたので、できれば全部、切り捨てなら切り捨てでお願いをしたいのと、もう1つ、それぞれ担当の方の委員長指名のときに、非常に名前がわかりにくいというのがありますので、できればこれぐらいのプラカードですね、課名と名前を書いたのを持って上げていただくと、委員長さんが迷われずにいいかな

と思いますので、（委員長友枝和明君「それは、いえいえ、私のあれですね」と呼ぶ）ぜひ、次年度からはそのあたりを少し考えていただければと思います。終わります。（笑声）

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（友枝和明君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。特別会計についてちょっと申し上げておきたいと思います。

久連子と椎原の財産区を除いてですね、よく特別会計の中に一般会計からの繰入金というのがあります。法定あるいは基準内ということで説明がございます。基準外もございますが、この辺に少し不安を持っております。果たしてこのままでいいのかなというふうに思っております。

特に、下水道についてはですね、北部下水道については、人口が4万か3万か、ちょっとその辺のところ基準を忘れましたが、八代市の中で千丁と鏡が入っていると思いますが、将来的には、どうしても今のままでいけば、ちょっと離れた集落もありますので、それもそのままいけば、その後の収益に影響があるのじゃないかなと。その辺のところは合併浄化槽とか、そういうのを少し柔軟に考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。特にこの、今、高齢化社会でありますので、もうじいちゃんばあちゃん1人になったらうちもせぬという家庭が今ふえているようでありますので、この辺のところはしっかり、特別会計の中の一般会計からの繰り入れは、捉えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（友枝和明君） はい、ありがとうございました。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（友枝和明君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。それでは平成24年度決算審査の総括をさせていただきます。

本市の限りある予算が多岐にわたり予算配分されていることは、私としては、3回目の決算審査特別委員であります、改めて深く感じた次第です。

大まかなところで理解したことを申し上げますと、民生費、衛生費など、その他福祉に関する予算は今後も増幅する傾向にあり、本市の基幹産業である農林水産業費は、今後も国や県の政策に大きく左右され、また、商工費に関しては、全般的にほぼ一般財源から投入されており、その他、土木費、教育費、特別会計に至るまで、国・県からの補助金や借金が多く賄われていることは、これまで同様でした。

今後は、合併交付金を含めた地方交付税も減額されていくのではないかとという財政状況の中、決算審査の初日、企画戦略部の坂本部長から、5年から10年先の八代市のイメージをつくると言われましたが、今やらなければならないことは、市税であれ、補助金であれ、借金であれ、それらが投資されているものが、すぐに結果が出なくても、いかに有効に本市の5年から10年後のイメージに近づくように働いているかということが一番大事なことだと思います。そしてそれを、私は決算審査において確認していきたいものだと思います。

今回の審査を通しては、八代市が今後どのような都市になっていくのかというイメージが、残念ながら私には膨らみませんでした。これは、ここ十数年間、首長が一期ごとにかわり、それぞれの市長のカラーが違っていたことにより、一貫性がなく、本市全体が活性化するような波及効果をもたらしてはいないように思えるからです。

ただ、政策、立案、そして実行は、今後も重要であることは変わりありませんが、予算内で行われているその事業が、この先どのように効果を上げ、時代の変化にもどうやったら対応できるかという未来への想像力や発想力が、今後

はより重要なことだと思います。

職員の皆さんには、先取りの知恵をぜひ働かせていただきたいと切に願います。

平成26年度の予算編成こそ、本市の未来のイメージをつくり上げ、本市は大変広域で、それぞれの地域の特性の違いはありますが、市民が一体となって本市の成長へとなし得ていけるように、私としてはこれまで言ってきたように、まず支所を強化して、市民の政策への理解と協力をいただけるよう、努力していただきたいと強く要望し、また本日、特別、——決算のほうでもありましたが、私としては、弱い地域、弱い部分の方々に対して、予算がかかるからといって切り捨てるような、そういった形ではぜひないような形で推し進めていただきたいと思います。

以上で、総括といたします。

○委員長（友枝和明君） はい、ありがとうございました。

ほかにありませんか。

（「なし」「採決」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） それでは、平成24年度八代市一般会計決算及び各特別会計決算の12件についての討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） ないようでしたら、討論を終わります。

小会いたします。

（午後2時40分 小会）

（午後2時40分 本会）

○委員長（友枝和明君） それでは、本会に戻します。

それでは、これより採決をいたします。採決は、まず、平成24年度八代市一般会計決算をお諮りし、その後、特別会計11件について一括してお諮りいたします。

議案第97号・平成24年度八代市一般会計決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(友枝和明君) 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

次に、議案第98号から同第108号まで、すなわち平成24年度各特別会計決算の11件については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(友枝和明君) 挙手全員と認め、本決算11件は認定することに決しました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(友枝和明君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

最後に、江崎監査委員と会計管理者である有田会計課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○監査委員(江崎眞通君) 委員長。

○委員長(友枝和明君) 江崎監査委員。

○監査委員(江崎眞通君) はい。失礼いたします。

委員の皆様には、11月5日から本日まで、5日間という連日審査をいただきまして本当にありがとうございました。

ただいま平成24年度の一般会計並びに11の特別会計の決算につきまして、御認定をいただきまして本当にありがとうございました。

審査の過程におきまして、各委員さんから要望なり意見なりを賜りました。今後、執行部におかれましては、この意見、要望等につきまして、来年度の予算編成並びに事務事業の効率化等につきまして執行されていくことと思いま

す。財政の健全化並びに市民福祉の向上に、執行部につきましては、向上に努めていただきたいというふうに思っております。

委員の皆様には、今後とも、御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、私の挨拶といたします。どうもありがとうございました。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

○会計管理者兼会計課長(有田俊二君) 委員長。

○委員長(友枝和明君) 有田会計課長。

○会計管理者兼会計課長(有田俊二君) はい。それでは、発言のお許しをいただきましたので、お礼を含めまして一言御挨拶をさせていただきます。

ただいま、平成24年度の一般会計並びに各特別会計決算につきまして、決算審査特別委員会の御認定を賜り厚く御礼を申し上げます。

御審査いただきました決算の内容につきましては、おおむね適切であるという評価を賜ったように思いますが、数々の御指摘、御意見、御要望等も頂戴したところでございます。

まず、歳入におきましては、市税や保育料の滞納対策、市民税の収入未済額の要因、固定資産の評価額及び税率、納期の拡大による負担軽減、不納欠損の内容等について御質問、御意見、御指摘等がございましたが、厳しい財政状況の中、自主財源を確保するという観点からも、より一層の努力が必要であるというふうに考えております。

また、歳出では、電子入札システムの導入経費、住民自治に伴う市政協力員の方向性、生活保護世帯に対する自立支援、公立保育所の保育料と今後の方向性、ごみ収集業務委託に係る委託料と収集量との関係、子宮頸がん予防ワクチンの現状、青年就農給付金の条件、中小企業融資制度預託金の現状、八代よかこ宣伝隊の方向性、八千把地区土地地区画整理事業の進捗状況、文化センターでの子供向け文化事業、それ

と、学校耐震事業費を除く教育費の1割確保などについて、お尋ねや御意見、御要望等がございました。

さらに、予算の執行に当たっては、事業の目標を明確にするとともに、公平性、平等性を念頭に事業の検証を行うとともに、特に補助金や施設の管理委託については事業効果を十分精査するなど、大変貴重な御意見を賜ったところでございます。

本委員会での貴重な御意見や御要望等を踏まえ、また決算の状況から市民の皆様のニーズ等も把握いたしまして、次年度の予算編成に反映されるよう努めてまいりたいと考えております。

本年度の決算審査特別委員会は本日をもって終了をいたしますが、委員の皆様方には今後とも変わらぬ御指導を賜りますようお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（友枝和明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を散会いたします。ありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

本当に、皆さん方の御協力によりまして、何とか委員長を務めさせていただきました。本当にありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後2時46分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年11月11日

決算審査特別委員会

委員長